

一般社団法人長野県農業会議 第15回常設審議委員会の概要

平成29年6月15日（木）に長野市「JA長野県ビル」において、第15回常設審議委員会を開催しました。
概要等は次のとおりです。

記

1 農地法に基づく審議（資料①、②）

（1）農地法第4条の規定に基づく意見聴取について審議した結果、すべて「許可相当」として意見回答することを決定しました。

（2）農地法第5条の規定に基づく意見聴取について審議した結果、営農型太陽光発電施設1件（安曇野市）を含む、すべての案件について、「許可相当」として意見回答することを決定しました。

2 協議事項

（1）一般社団法人長野県農業会議第2回通常総会の提出議案（案）について

ア 平成28年度事業報告の承認について

イ 平成28年度計算書類（正味財産増減計算書、貸借対照表）及び財産目録並びに附属明細書の承認について

（2）平成29年度農業者年金加入推進活動について

※協議事項は原案どおり決定しました。

3 報告事項

規制改革実施計画について

4 出席者及び配布資料（別紙のとおり）

（一社）長野県農業会議 総務・情報部 （部長）中島健貴 （次長）土屋剛志 電 話：026（234）6871 FAX：026（235）2454 Eメール： 24nakaji@nca.or.jp

一般社団法人 長野県農業会議 第15回 常設審議委員会 出席者名簿

期日 平成 29年6月15日(木)

場所 長野市 JA長野県ビル「12A会議室」

■常設審議委員 在籍者 29人、出席者 27人

○印は出席者

氏 名			
正副会長	(会 長) 23 望月 雄内 ○	(副会長) 9 板花 守夫 ○	(副会長) 1 市川 覚 ○
常設審議委員	2 荻原 勝己 ○	3 柴崎 義和 ○	4 堀 浩 ○
	5 堺澤 豊 ○	6 本田 武司 ○	7 長渕 充章 ○
	8 小林 弘也 ○	10 太田 芳寛 ○	11 荒井 忠男 ○
	12 神林 利彦 ○	13 小島 誠 ○	14 中村 秀人 ○
	15 松永 晋一 ○	16 雨宮 勇 ○	17 井上 弘之 ○
	18 豊田 実	19 神農 佳人 ○	20 中村 倫一 ○
	21 赤羽 昭彦 ○	22 春日 十三男 ○	24 小林 哲男 ○
	25 平林 明人	26 古沢 明子 ○	27 藤木 たせ子 ○
	28 宮島 明博 ○	29 小林 文彦 ○	
県	県農政部農業政策課 吉池健 課長補佐兼農地調整係長 小林健次 課長補佐兼農業団体・共済係長、浜めぐ実 同係主事 安曇野市農業委員会事務局 高山英利 事務局次長		
事務局	鮎沢甲一郎 参事兼部長、川井清司 参事、中島健貴 部長、佐藤源彦 部長、 森住浩光 部長代理、神林公雄 部長代理、山際義人 次長、土屋剛志 次長兼係長 松田美夏 主事、深瀬拓巳 主事、北澤省吾 農地相談員、 倉田幸代 全国農業新聞・図書支局主事		

一般社団法人長野県農業会議 第15回常設審議委員会 次第

日時 平成29年6月15日(木) 14:00～
場所 長野市・JA長野県ビル12A会議室

1 開 会

2 挨拶

3 会務報告

4 議長就任

5 議事録署名人指名

6 審 議

- 第1号議案 農地法第4条の規定による意見回答について
- 第2号議案 農地法第5条の規定による意見回答について
- 第3号議案 営農型太陽光発電施設に係る意見回答について
(安曇野市・5条・ラズベリー)

7 協議事項

- (1) 一般社団法人長野県農業会議第2回通常総会の提出議案について
 - ア 平成28年度事業報告の承認について
 - イ 平成28年度計算書類(正味財産増減計算書、貸借対照表)及び財産目録並びに
附属明細書の承認について
 - ウ 監事の補欠選任(案)の承認について
- (2) 平成29年度農業者年金加入推進活動について

8 報告事項

規制改革実施計画について

9 その他

10 議長退任

11 閉 会

主 要 会 務 報 告

(平成29年5月15日開催の常設審議委員会以降)

1 主催会議

(1) 総務・情報部関係

5月15日	第14回常設審議委員会	(長野市)
5月24日	農業会議支部幹事長会議	(長野市)
6月2日	市町村農業委員会長・事務局長合同会議	(松本市)
6月12日	農業会議監査会	(長野市)

(2) 農政・農地部関係

5月23日	第1回薬草研修会	(小諸市)
5月25日	県女性農業委員の会監査会・役員会	(長野市)
5月26日	県農地情報管理センター運営委員・幹事合同会議	(長野市)
5月26日	県農業委員会事務研究会理事会	(長野市)
5月29日	本県選出国會議員への要請懇談会	(東京都)
5月31日	県鉢花園芸組合技術研修会	(塩尻市)
6月7日	農地利用最適化推進研修会	(塩尻市)
6月9日	地区常設審議委員会	(佐久市、伊那市、安曇野市、長野市)

(3) 担い手・経営・年金部関係

5月22～29日	農の雇用現地確認	(22経営体)
5月23日	農業者年金新任担当職員研修会	(松本市)
5月26日	県農業再生協議会総会	(長野市)
6月13・14日	農の雇用現地確認	(3経営体)
6月15日	県農業者年金協議会代議員総会	(長野市)

2 組織関連の会議

5月19日	北安曇農業委員会協議会総会
5月23～24日	19市農業委員会協議会総会
5月24日	飯田市農業者年金協議会総会・研修会
5月25～26日	中日本ブロック新聞・出版会議
5月29日	全国農業委員会会長大会運営委員会
5月29日	第9回耕作放棄地発生防止・解消活動表彰式
5月29日	全国農業委員会会長大会
5月30日	全国農業委員会会長大会実行委員会
5月31日	東御市農業者年金協議会研修会
6月5日	北信州農業委員会協議会総会
6月8日	飯伊農業委員会協議会総会・講演会
6月13日	全国農業会議所第395回理事会

3 その他の会議

5月18日	(農) 会田共同養鶏組合の内閣総理大臣賞受賞報告会・記念式
5月19日	農業と生活誌編集委員会議

5月22日	県農業法人協会第1回理事会
5月22日	農地整備事業と連携した農地中間管理事業推進会議
5月26日	地域営農推進担当者会議
5月31日	県農業開発公社理事会
6月 5日	県農業担い手育成基金理事会・総会
6月 5日	農林研究財団理事会
6月 6日	都道府県段階受託機関の担当者及び総合指導員研修会
6月 6日	国際農友会29年度通常総会
6月 7日	都道府県段階受託機関の担当者及び総合指導員研修会
6月 7日	ホスピタリティ研修

4 要請等

実施日	内 容	提出先
5月29日	農業・農村の持続的発展と競争力強化に向けた政策提案	本県選出国會議員

農地法第4条第4項及び5項の規定による意見聴取件数・面積一覧表

(平成29年6月)

地区名	市町村数	件数	面積 (㎡)			備考
			田	畑	計	
東 信	3	4	468.00	1,051.00	1,519.00	
佐 久	2	2	468.00	438.00	906.00	
上 小	1	2		613.00	613.00	
南 信	5	6	0.00	2,184.00	2,184.00	
諏 訪	1	1		320.00	320.00	
上伊那	2	3		1,020.00	1,020.00	
飯 伊	2	2		844.00	844.00	
中 信	4	4	129.00	208.92	337.92	
木 曾					0.00	
松塩筑 安 曇	3	3		208.92	208.92	
北安曇	1	1	129.00		129.00	
北 信	1	1	0.00	146.00	146.00	
長 野 須 高	1	1		146.00	146.00	
北信州					0.00	
合 計	13	15	597.00	3,589.92	4,186.92	

注) 権限市町村農業委員会分は、各地区に含める。

農地法第5条第3項の規定による意見聴取件数・面積一覧表

(平成29年6月)

地区名	市町村数	件 数	面 積 (㎡)			備 考
			田	畑	計	
東 信	7	34	2,687.00	19,156.00	21,843.00	
佐 久	4	17	640.00	13,557.00	14,197.00	
上 小	3	17	2,047.00	5,599.00	7,646.00	
南 信	8	19	8,014.00	14,959.05	22,973.05	
諏 訪	2	8	1,931.00	3,240.05	5,171.05	
上伊那	4	8	6,083.00	2,166.00	8,249.00	
飯 伊	2	3		9,553.00	9,553.00	
中 信	6	13	25,628.50	1,782.00	27,410.50	
木 曾	2	2		501.00	501.00	
松塩筑 安 曇	2	9	9,845.50	1,281.00	11,126.50	
北安曇	2	2	15,783.00		15,783.00	
北 信	6	14	3,414.00	12,317.59	15,731.59	
長 野 須 高	3	10	3,414.00	9,414.59	12,828.59	
北信州	3	4		2,903.00	2,903.00	
合 計	27	80	39,743.50	48,214.64	87,958.14	

注) 権限市町村農業委員会分は、各地区に含める。

第2回通常総会提出議案

平成29年6月

(一社)長野県農業会議

一般社団法人長野県農業会議第2回通常総会の開催計画

日時 平成29年6月20日（火）午後1時

場所 松本市・松本市浅間温泉文化センター「大会議室」

次 第	時 間
1 開 会	13:00
2 会長挨拶	
3 表 彰(平成28年度農業者年金加入目標達成農業委員会表彰)	
4 来賓祝辞	
5 議長就任	
6 議事録署名人指名	
7 主要会務報告	
8 議 事 第1号議案 平成28年度事業報告の承認について 第2号議案 平成28年度計算書類（正味財産増減計算書、貸借対照表）及び財産目録並びに附属明細書の承認について 第3号議案 監事の補欠選任（案）の承認について	
9 議長退任	
10 閉 会	14:30
◆講 演	14:40
演題 「農政・組織をめぐる状況と農地利用の最適化の推進について」	15:40
講師 一般社団法人全国農業会議所 専務理事 柚木 茂夫 氏	

第1号議案

平成28年度事業報告書の承認について

一般社団法人長野県農業会議平成28年度事業報告書について承認を求める。

平成29年6月20日

一般社団法人 長野県農業会議

会長 望月 雄内

一般社団法人長野県農業会議 平成28年度事業報告書

第1 事業実施の概要

我が国の農業・農村をとりまく情勢は、担い手の高齢化や耕作放棄地の増加等が進行する中で、農業構造の改革、新規参入の促進が喫緊の課題となっている。また、TPPの発効が難しい状況になった一方で、経済連携協定（EPA）など他の自由貿易に向けた交渉の動きが加速化している。

こうした中で、政府は、平成25年に閣議決定された「日本再興戦略」で打ち出した農業・農村の所得倍増、担い手への農地の集積の実現に向けた取り組みを進めるとともに、農業の成長産業化に向けた「農業競争力強化プログラム」を策定し、これに基づく関連法案が国会へ提出され、生産から流通・加工にいたる農業者だけでは解決しにくい分野における構造改革の推進を図っている。

一方、平成28年4月1日に施行された改正農業委員会法により、平成28年度においては県内13市町村の農業委員会が新体制に移行することとなり、委員の定数見直しや農地利用最適化推進委員の委嘱などの組織体制の整備に務めると同時に、活動面においては、法令必須業務となった「農地利用最適化の推進」に向けた具体的な成果につながるよう、すべての農業委員会においてその着実な推進が求められた。

長野県農業会議は、4年目を迎えた「第2期長野県食と農業農村振興計画」で示された目標の達成に向けて関係機関・団体による一層の取組強化が求められていた中で、改正農業委員会法に基づく「農業委員会ネットワーク機構」の知事指定を受けるとともに、一般社団法人化を行い、平成28年度の事業実施にあたっては、国や県が進める農業・農村政策の方向性に沿って、「人と農地対策」の推進に務めてきた。

特に、改正農業委員会法に基づく農業委員会の体制整備や活動強化に向けた支援活動を強化するとともに、改正農地法等に基づく農地審議の円滑な実施、農地利用の最適化の推進に向けた農業委員・農地利用最適化推進委員に対する研修充実、農地法の改正に伴う新たな遊休農地対策の適正な実施、全国農地情報公開システムの円滑な運営、関係行政機関に対する「農地等の利用の最適化に関する施策の改善意見」の提出や農業者年金事業の推進などに重点を置いて以下のとおり取り組んだ。

第2 事業運営

1 業務執行体制

単位：人

会 員		理 事		監 事	常設審議委員	職員数			
	うち団 体会員		うち常勤 理事			うち兼 務職員	うち派 遣職員	うち嘱 託・非 常勤職 員	
112	29	11	1	2	29	15	2	2	4

(注) 常勤理事は職員兼務

2 諸会議の開催

当会議の運営及び事業推進を図るため、次の会議を開催した。

(1) 通常総会及び臨時総会

ア 第1回通常総会

開催期日	開催場所	出席人数	内 容
6月28日	松本市	110人 (本人出席 84名、代理 出席4名、書 面出席22 名)	1 議事 (1) 平成27年度事業報告の承認について (2) 平成27年度歳入・歳出決算の承認につ いて (3) 理事及び監事の補欠選任(案)の承認に ついて 2 講演会

イ 第1回臨時総会

開催期日	開催場所	出席人数	内 容
平成29年 3月24日	長野市	110人 (本人出席 80名、代理 出席7名、書 面出席23 名)	1 議事 (1) 平成28年度収支補正予算(案)の承認 について (2) 平成29年度事業計画(案)の承認につ いて (3) 平成29年度収支予算(案)の承認につ いて (4) 平成29年度会費の額及び納期(案)の承 認について (5) 平成29年度借入金の最高限度額及び借 入先(案)の承認について (6) 定款の変更(案)の承認について (7) 理事の補欠選任(案)の承認について 2 講演会

(2) 理事会

ア 定時理事会

開催期日	開催場所	出席人数	内 容
6月15日	長野市	9人	報告 (1) 常設審議委員会の処理結果について 議事 (1) 常設審議委員の補充選任について (2) 第1回通常総会の提出議案について
平成29年 3月15日	長野市	9	報告 (1) 常設審議委員会の処理結果について 議事 (1) 第1回臨時総会の提出議案について (2) 諸規程の改正について

イ 臨時理事会

開催期日	開催場所	出席人数	内 容
4月1日	決議の省略による	—	議事 常設審議委員の退任及び補充選任について
4月15日	長野市	9人	議事 常設審議委員の退任及び補充選任について
5月13日	決議の省略による	—	議事 常設審議委員の退任及び補充選任について
6月29日	決議の省略による	—	議事 (1) 専務理事の選任について (2) 常設審議委員の退任及び補充選任について
7月1日	決議の省略による	—	議事 常設審議委員の退任及び補充選任について
7月27日	決議の省略による	—	議事 常設審議委員の退任及び補充選任について
平成29年 3月6日	決議の省略による	—	議事 常設審議委員の退任及び補充選任について
3月29日	決議の省略による	—	議事 常設審議委員の退任及び補充選任について

(3) 常設審議委員会

開催期日	開催場所	出席人数	内 容
4月15日	長野市	40人	1 審議 (1) 農地法第4条の規定による意見回答について (2) 農地法第5条の規定による意見回答について 2 協議 (1) 全国農業委員会会長大会並びに長野県選出国議員への要請及び懇談会の開催について (2) 平成28年度全国農業新聞の普及目標案について 3 報告 平成27年度農業者年金新規加入者の結果について
5月13日	長野市	40	1 審議 (1) 農地法第4条の規定による意見回答について (2) 農地法第5条の規定による意見回答について 2 協議 (1) 一般社団法人長野県農業会議第1回通常総会の開催計画(案)について (2) 平成28年度全国農業委員会会長大会並びに長野県選出国議員への要請懇談会の開催計画(案)について 3 報告 (1) 「熊本地震義援金」の募集について (2) 太陽光発電施設の設置に伴う課題への対応について (3) 県の現地機関の見直し検討の動きについて
6月15日	長野市	44人	1 審議 (1) 農地法第4条の規定による意見回答について (2) 農地法第5条の規定による意見回答について 2 協議 支部・協議会のあり方見直しに関する検討の実施について 3 報告 (1) 一般社団法人長野県農業会議第1回通常総会の提出議案について ア 平成27年度長野県農業会議事業報告の承認について

			イ 平成27年度長野県農業会議歳入・歳出決算の承認について ウ 一般社団法人長野県農業会議理事及び監事の補欠選任（案）の承認について （2）国における規制改革・地方分権の動きについて ア 規制改革実施計画について イ 国家戦略特区について ウ 第5次地方分権一括法による農地法に基づく指定市町村の指定について
7月15日	長野市	40	1 審議 （1）農地法第4条の規定による意見回答について （2）農地法第5条の規定による意見回答について （3）営農型太陽光発電施設に係る意見回答について 2 協議 （1）第1回長野県農業委員会大会の開催について （2）農業者年金「加入者13万人に向けた後期2カ年強化運動（平成28・29年度）」の取組みについて 3 報告 （1）太陽光発電を適正に推進するための市町村対応マニュアルについて （2）平成28年度農地パトロール（利用状況調査）実施要領について
8月12日	長野市	40人	1 審議 （1）農地法第4条の規定による意見回答について （2）農地法第5条の規定による意見回答について 2 報告 （1）「農業委員会の適切な新制度への移行について（農水省通知）」と今後の組織対応について （2）「遊休農地解消月間」の設定について （3）遊休農地に関する措置に係る農地中間管理機構への農地等の情報提供について
9月15日	長野市	38	1 審議 （1）農地法第4条の規定による意見回答について

			(2) 農地法第5条の規定による意見回答について 2 報告 平成28年度第2次農林水産関係補正予算案及び平成29年度農林水産予算概算要求の概要について
10月14日	長野市	44	1 審議 (1) 農地法第4条の規定による意見回答について (2) 農地法第5条の規定による意見回答について 2 協議 (1) 平成29年度一般社団法人長野県農業会議会費(案)について (2) 第1回長野県農業委員会大会について 3 報告 (1) 農地情報公開システム(フェーズ2)の今後のスケジュールについて (2) 農地中間管理事業の進捗状況について
11月15日	長野市	40	1 審議 (1) 農地法第4条の規定による意見回答について (2) 農地法第5条の規定による意見回答について 2 協議 平成28年度農業者年金加入推進セミナー・全国農業委員会会長代表者集会について 3 報告 (1) 農業者年金の加入状況について (2) 国の新たな土地改良長期計画について
12月15日	長野市	44人	1 審議 (1) 農地法第4条の規定による意見回答について (2) 農地法第5条の規定による意見回答について (3) 営農型太陽光発電施設に係る意見回答について 2 報告 (1) 鳥獣被害防止特別措置法改正について (2) 新たに法定化された農業委員会業務への着実な対応について (3) 全国農業新聞の普及状況について
平成29年 1月13日	上田市	36	1 審議 (1) 農地法第4条の規定による意見回答について (2) 農地法第5条の規定による意見回答について

			2 報告 (1) 一般社団法人長野県農業会議組織体制等検討委員会報告書について (2) 平成29年度農林水産・農業委員会関係予算の概要について (3) 農地中間管理事業に係る農地管理事業の実施について
2月15日	長野市	41	1 審議 (1) 農地法第4条の規定による意見回答について (2) 農地法第5条の規定による意見回答について 2 協議 (1) 一般社団法人長野県農業会議第1回臨時総会の開催日程について (2) 一般社団法人長野県農業会議第1回臨時総会提出議案について ア 平成28年度収支補正予算(案)の承認について イ 平成29年度事業計画(案)の承認について ウ 平成29年度収支予算(案)の承認について エ 平成29年度会費の額及び納期(案)の承認について オ 平成29年度借入金の最高限度額及び借入先(案)の承認について カ 定款の変更(案)の承認について 3 報告 (1) 諏訪市の営農型太陽光発電施設に係る審査結果について (2) 個人住宅の転用面積に係る取扱いについて (3) 収入保険制度について (4) 農地流動化の促進の観点からの転用規制のあり方について
3月15日	長野市	37人	1 審議 (1) 農地法第4条の規定による意見回答について (2) 農地法第5条の規定による意見回答について 2 協議 (1) 農地等利用最適化推進施策に関する改善意見書(案)について (2) 農地審議方法の改善に係るタイムスケジュール(案)について 3 報告 「農の雇用事業」平成28年度実績と平成29年度の取組みについて

(4) 地区常設審議委員会

開催期日	開催場所	内 容
4月 8日	佐久市、伊那市、松本市、長野市	農地法関係議案の審議等
5月10日	上田市、伊那市、松本市、中野市	
6月10日	佐久市、伊那市、松本市、長野市	
7月 8日	上田市、伊那市、松本市、飯山市	
8月 9日	佐久市、伊那市、松本市、長野市	
9月 9日	上田市、伊那市、松本市、中野市	
10月 7日	佐久市、伊那市、松本市、長野市	
11月10日	上田市、伊那市、松本市、中野市	
12月 9日	佐久市、伊那市、松本市、長野市	
1月10日	上田市、伊那市、松本市、中野市	
2月10日	佐久市、伊那市、松本市、長野市	
3月10日	上田市、伊那市、松本市、中野市	

(5) 監査会

開催期日	開催場所	出席人数	内 容
6月13日	長野市	8人	平成27年度決算監査
12月19日	長野市	9	平成28年度中間監査

(6) 正副会長会議

開催期日	開催場所	出席人数	内 容
平成29年 2月6日	長野市	9人	1 第1回臨時総会の日程について 2 第1回臨時総会提出議案について 3 農地利用最適化推進施策の改善意見の提出について

(7) 市町村農業委員会長並びに事務局長合同会議

開催期日	開催場所	出席人数	内 容
6月 9日	松本市	156人	1 平成28年度農業会議事業の重点推進事項について 2 法改正に伴う対応について ア 改正農地法と農地審議の見直しについて イ 農地中間管理事業との連携について (遊休農地対策を含む) 3 関連団体からの情報提供

(8) その他業務運営に必要な会議

支部幹事長会議

開催期日	開催場所	出席人数	内 容
5月20日	長野市	29人	1 農業・農業委員会組織をめぐる情勢について 2 平成28年度農業会議事業の重点推進事項について 3 関連団体の事業推進について 4 意見交換

3 組織・事業の効率的な運営

組織を取り巻く情勢の変化に対応した組織・事業の効率的な運営を進めるため、次の取組みを実施した。

(1) 改正農業委員会法の施行に対応した農業委員会の体制整備

改正農業委員会法の周知に努めるとともに、新制度への円滑な移行に向けての相談活動のほか、農業委員及び農地利用最適化推進委員の定数と予算確保など、農業委員会の体制整備に向けた支援活動を実施した。

なお、平成28年度中に新体制に移行した県内の農業委員会の状況は次のとおり。

移行市町村	移行前の委員数（人）			新体制移行後の委員数（人）			増加数 (B)-(A)
	選挙	選任	合計(A) () 女性	農業委員 () 女性	推進委員 () 女性	合計(B) () 女性	
13	226	60	282 (28)	192 (26)	120 (1)	312 (27)	30

(2) 多様な人材の登用促進

本年度に新制度に移行する農業委員会において女性・青年農業者など多様な人材が農業委員に任命される環境づくりに取り組むとともに、関係機関・団体に対する働きかけを行った。

(3) 組織体制の見直し

改正農業委員会法及び改正農地法を踏まえた農業委員会ネットワーク機構の円滑な運営を図るため、組織体制等検討委員会を設置して、支部を含む組織体制等について、見直し検討を行い、1月13日の常設審議委員会で報告書が承認された。

組織体制等検討委員会の開催状況

開催期日	開催場所	出席人数	内 容
7月15日	長野市	10人	1 検討の進め方について 2 農業会議の支部組織の現状と課題について
8月12日	長野市	10	1 農業会議支部とそれに関連する団体の役割と活動方向について
10月14日	長野市	9	1 農業会議支部とそれに関連する団体の役割と活動方向について
12月15日	長野市	10	1 農業会議組織体制等検討委員会報告書(案)について

(4) 地区担当制の充実

農業委員会活動の実態把握や支援活動を強化するため、地区担当制による相談・支援体制の充実を図った。

(5) 職員の資質向上対策

農業委員会ネットワーク機構業務の円滑な実施を図るため、農地・経営等に関する研修会に職員を派遣し専門的指導能力の向上に取り組んだ。

4 農業委員功績者表彰の実施

地域農業の振興及び農業委員会の運営・発展に功績のあった農業委員に対し表彰を行った。（表彰式：平成28年11月8日・伊那市 第1回長野県農業委員会大会）

第3 事業実施の内容

I 農業委員会の活動支援

1 農業委員及び農地利用最適化推進委員の資質向上対策の実施

農業委員、農地利用最適化推進委員及び事務局職員の資質向上を図るため、体系的な研修・相談活動等を実施した。

(1) 基礎研修会の開催

ア 農業委員会事務局新任職員研修会

開催期日	開催場所	出席人数	内 容
4月20日	松本市	69人	1 農業・農業委員会をめぐる情勢について 2 農業委員会制度及び農業委員会事務の実施状況等の公表について 3 農地法に関する農業委員会の所掌事務について 4 農業経営基盤強化促進法、遊休農地対策及び農地中間管理事業について 5 農業振興地域制度の概要について

イ 農業委員及び農地利用最適化推進委員研修会

開催期日	開催場所	出席人数	内 容
5月31日	小諸市	98人	1 農地利用最適化推進活動の概要について
6月 1日	長野市	289	2 農地利用の最適化に向けた農地中間管理事業の活用について
6月 2日	岡谷市	243	3 農業委員会制度及び農業委員会事務の実施状況等の公表について
6月 3日	松本市	300 (計930人)	4 農地法に関する農業委員会の所掌事務及び農振法について 5 農業経営基盤強化促進法、遊休農地対策及び農地中間管理事業について 6 農業者年金制度について

(2) 実務研修会の開催

ア 農業委員会長実務研修会

開催期日	開催場所	出席人数	内 容
6月28日	松本市	110人	演題 改正農業委員会法の施行を受けた今後の組織対応について 講師 (一社) 全国農業会議所 専務理事 松本広太
3月24日	長野市	138	演題 最近の農政をめぐる状況について ～農業競争力強化プログラムと農政の動き～ 講師 農林水産省関東農政局 地方参事官 (長野支局長) 松井宏聡

イ 農業委員及び農地利用最適化推進委員実務研修会

開催期日	開催場所	出席人数	内 容
11月 8日	伊那市	1,480人	演題 日本農業を元気にしたい！ 講師 (株) ナチュラルアート 代表取締役 鈴木誠

ウ 農業委員会活動活性化セミナー

開催期日	開催場所	出席人数	内 容
2月22日	松本市	551人	1 講演 農地利用の最適化の実現に向けた農業委員会組織の役割 講師 東京大学大学院 教授 安藤光義 2 事例報告 農業委員会活動による担い手への農地集積の取り組み 報告者 福井県小浜市農業委員会 会長 西田尚夫 3 農地中間管理事業の実施状況と農業委員会組織との連携について 4 農地利用最適化推進活動について

エ 地区別農業委員等研修会

地区名	内容	開催回数	出席延べ人数
佐久	女性農業委員の会研修会 等	3 回	270 人
上小	農業委員研修会 等	2	114
諏訪	農地法・農振法事務担当者会議 等	2	135
上伊那	農業委員会職員研修会 等	2	223
下伊那	農政講演会	1	150
木曽	農業委員会研修会 等	2	130
松本	農業委員会初任者研修会 等	5	335
北安曇	農業事情調査 等	2	162
長野	県女性農業委員の会長野支部総会 等	10	630
北信	北信州農業委員会協議会研修会	1	110
計 10		30	2,259

(3) 「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」等の策定を支援

(一社) 全国農業会議所が作成した「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の参考例を農業委員会へ情報提供するとともに、農業委員会巡回相談会等を通じて策定支援を行った。(茅野市・阿南町・池田町・小川村は策定済み)

(4) 農業委員会巡回相談会の実施

実施月日	対象市町村	出席人数	内 容
6月30日	長和町	7人	1 改正農業委員会法への対応について 2 遊休農地対策（利用状況調査・利用意向調査等）について 3 農地情報の公開（農地情報公開システム・フェーズ2）について 4 農業者年金の加入推進について 5 農地中間管理事業との連携について 6 情報提供活動の強化について 7 農地をめぐる課題・問題点等
7月11日	青木村	5	
8月10日	大町市、池田町、松川村、白馬村、小谷村	18	
9月26日	伊那市、駒ヶ根市、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村	23	
10月 3日	上田市、東御市、長和町、青木村	13	
10月17日	立科町、御代田町、軽井沢町	20	
10月24日	小諸市、佐久市、佐久穂町	22	
10月25日	高森町、豊丘村、下條村、阿南町、泰阜村	24	
10月26日	平谷村、根羽村、天龍村、売木村	42	
10月27日	阿智村、松川町、喬木村、大鹿村	26	
10月28日	辰野町、宮田村	13	
10月31日	野沢温泉村	7	
11月 1日	駒ヶ根市、南箕輪村	17	
11月 2日	信濃町、飯綱町	34	
11月11日	松川村	50	
11月22日	木曽町、上松町、南木曽町、木祖村、王滝村、大桑村	23	
11月24日	木島平村、中野市	14	
11月28日	小海町、北相木村、南相木村	17	
12月 2日	南牧村、川上村	10	
12月13日	山ノ内町	9	
12月20日	飯山市、栄村	16	
12月21日	飯田市、飯島町	12	
延べ22回	64市町村	422人	

(5) 農業委員会が開催する研修会等への協力支援 延べ319市町村

(6) 女性農業委員の登用促進に向けたアドバイザーの委嘱及び研修会の開催

ア 女性農業委員登用促進アドバイザー 12人委嘱（計12市町村）

市町村名	氏 名	市町村名	氏 名
立科町	大澤 伸子	長和町	金井 春子
青木村	堀内 巡子	茅野市	宮下 昇子
飯島町	森本 令子	中川村	藤木 たせ子
平谷村	大内 みどり	木曽町	西尾 禮子
松本市	古沢 明子	小谷村	相澤 繰子
飯綱町	原田 典子	山ノ内町	池田 元子

イ 研修会

(ア) 北信越ブロック女性農業委員研修会

開催期日	開催場所	出席人数	内 容
10月20日 ～21日	千曲市	116人 (うち本 県49人)	1 演題 遊休農地対策と移住の促進 講師 長野大学 教授 古田睦美 2 グループ討議 3 情勢報告 農業委員会制度改革を踏まえた組織・活動の 強化について 4 情報提供事業の普及推進について 5 現地視察 (1) 遊休荒廃地の解消事例 (梔子グインヤード) (2) 農産物直売所 (雷電くるみの里)

(イ) 女性農業委員研修会

開催期日	開催場所	出席人数	内 容
平成29年 2月17日	岡谷市	108人	1 演題 いつまでも元気で農作業を楽しむ - 女 性農業者が知っておきたい農作業安全の 知識 - 講師 (一財) 日本農村医学研究所 柳澤和也 演題 農業における女性の活躍について 講師 農林水産省経営局就農・女性課 女性活躍推進室長 久保香代子 2 研修 (1) 農業委員会の女性登用促進活動の推進につ いて (2) 農地利用最適化推進活動について (3) 平成28年度農業者年金加入状況と他の公的 年金制度の比較について
3月 9日	東京都	7	1 演題 農業委員と農地利用最適化推進委員の 女性登用促進に向けて 講師 農林水産省経営局女性課 課長 佐藤一絵 2 研修 農業者年金のメリットと加入推進について 3 パネルディスカッション 地域活性化について考える 4 アピール採択

(7) 関係団体の活動支援

農業委員会の活動強化を図るため、長野県農業委員会協議会、長野県女性農業委員の会及び長野県農業委員会事務研究会の活動を支援した。

ア 長野県農業委員会協議会及び地区農業委員会協議会との連携強化と活動支援

(ア) 拡大長野県農業委員会協議会への支援

開催期日	開催場所	出席人数	内 容
6月15日	長野市	19人	1 県農政部との意見交換について 2 第1回県農業委員及び農地利用最適化推 進委員大会 (仮称) について
7月15日	長野市	18	1 知事・県農政部との意見交換会について 2 第1回県農業委員会大会について
8月12日	長野市	19	知事・県農政部との意見交換会について
平成29年 1月13日 ～14日	上田市	22	1 平成28年度事業中間報告について 2 平成29年度事業計画 (案) について 3 その他

開催期日	開催場所	出席人数	内 容
			(1) 農業委員会の遊休農地に関する措置の 対応状況 (2) 全国農業新聞の普及推進 (3) 次年度の開催
2月15日	長野市	21	「農地等利用最適化推進施策に関する改善意 見書（素案）」について
3月15日	長野市	21	1 平成28年度事業報告について 2 平成29年度事業計画（案）について 3 （一社）長野県農業会議理事の退任に伴 う、後任の理事候補者の選考について 4 任期満了に伴う協議会役員の選出につい て

(イ) 知事・県農政部と拡大県農業委員会協議会との意見交換会への支援

開催期日	開催場所	出席人数	内 容
9月15日	長野市	38人	1 担い手への農地集積・集約化について 2 遊休農地の再生利用に向けた取組みについて 3 新規参入の促進対策について 等

(ウ) 長野県選出国會議員と地区農業委員会協議会との農政懇談会への支援

開催期日 (地区名)	開催場所	出席人数	出席国会議員	内 容
11月12日 (長野・須 高・北信 州)	長野市	32人	篠原 孝 務台俊介 小松 裕 杉尾秀哉	1 新規就農者支援の拡充について 2 担い手への農地集積・集約化の 支援強化について 3 鳥獣被害防止対策の充実につい て
11月20日 (佐久・ 上小・長 野)	佐久市	28	井出庸生 木内 均 杉尾秀哉	4 TPP対策について 等
11月27日 (上伊那・ 飯伊)	松川町	36	宮下一郎	
平成29年 1月22日 (諏訪・ 木曽・松 塩筑安 曇・北安 曇)	松本市	39	後藤茂之 務台俊介 杉尾秀哉 羽田雄一郎 宮島喜文	

イ 長野県女性農業委員の会の活動支援

(ア) 役員会・総会・研修会への支援

a 役員会

5月19日 長野市、7月21日 岡谷市、8月26日 千曲市、2月12日 岡谷市

b 総会 7月21日 岡谷市

c 研修会等

開催期日	開催場所	出席人数	内 容
7月21日	岡谷市	147人	1 演題 多様なライフスタイルが実現できる信州をめざして-第4次長野県男女共同参画計画の概要- 講師 県民文化部長 堀内千恵子 企画幹 堀内千恵子 2 NAGANO農業女子の活動について 3 平成28年度農業者年金加入推進への取組について
12月13日	長野市	390	長野県農村女性フェスティバル（県と共催） 1 平成28年度農村女性きらめきコンクール表彰 2 体験発表 3 事例発表 4 講演 農村の女性がもっと輝くために 演題 東京農業大学 教授 原珠理
平成29年 2月17日	岡谷市	108	（長野県農業会議と共催：前掲）

ウ 長野県農業委員会事務研究会の活動支援

（ア）理事会・総会・研修会への支援

a 理事会 5月27日 長野市

b 総会 6月 7日 長野市

c 研修会

開催期日	開催場所	出席人数	内 容
6月 7日	長野市	32人	演題 農業委員会をめぐる情勢と課題について 講師 （一社）全国農業会議所農地・組織対策部 部長 伊藤嘉朗

（イ）地区農業委員会事務研究会への支援 随時

II 農地対策の推進

1 農地利用最適化の推進に向けた活動の強化

農業委員会による農地中間管理事業等を積極的に活用した担い手への農地の集積・集約化の農地利用調整活動等を支援した。

（1）農地中間管理機構等と連携した農地の利用調整活動への支援

ア 5月17日 北杜市における遊休農地解消のための企業参入と農地中間管理事業の取組みに係る研修

イ 人・農地問題解決促進研修会（県・県農業再生協議会と共催）

開催期日	開催場所	出席人数	内 容
7月21日	安曇野市	120人	1 「人・農地プラン」の見直し状況と今後の取組について 2 「人・農地プラン」と「農地中間管理事業」が効果的に連携した取り組み事例

開催期日	開催場所	出席人数	内 容
			3 基調講演 演題 地域農業の持続システム～担い手確保と農地集積～ 講師 横浜国立大学・大妻女子大学 名誉教授 田代洋一

- (2) 農地中間管理事業の活用促進に向けた関連機関・団体との連携強化
基盤整備事業等関連施策を活用した農地集積の促進のための連絡会議の開催

12月～ 毎月1回 長野市

(県(農村振興課、農地整備課)、農地中間管理機構、JA長野県営農センター、長野県土地改良事業団体連合会、農業会議)

- (3) 農地情報管理センターと連携した農地の集積情報の収集と提供

◇農地情報管理センターによる利用権設定終期情報の提供(単位: 件、筆、ha)

提供時期	市町村数	件数	筆数	面積	対象終期
5月	38	959	2,065	287	平成28年 7月1日～ 9月30日
8月	49	3,680	7,542	1,058	平成28年10月1日～12月31日
11月	56	5,421	11,415	1,550	平成29年 1月1日～ 3月31日
2月	53	3,009	6,262	823	平成29年 4月1日～ 6月30日
合計	196	13,069	27,284	3,718	

- (4) 農地相談の実施

ア 農地相談員 8人(新たに、8月30日より青木農地相談員1名増員)

相談内容	農地相談員
農地制度全般	佐藤部長、神林部長代理、山際次長、松田主事、北澤農地相談員、青木農地相談員
農業税制・法人・年金(政策支援)関係	森住部長代理、塩入係長、北澤農地相談員、青木農地相談員(再掲)

イ 相談件数 252件

ウ 巡回相談(前掲)

エ 情報提供

(ア)「農業委員会研修テキスト農業委員会制度」190部(農業委員会等へ配付)

(イ)「ストップ!遊休農地」、83部(農業委員会等へ配付)

2 改正農地法等法令に基づく円滑な農地審議の実施

改正農地法等法令に基づく、農業委員会からの意見聴取について、県の支援のもと、地区常設審議委員会での意見集約及び常設審議委員会の審議を経て、公正・適正に農地業務を執行した。

◇農地法に基づく意見聴取市町村数・件数及び面積等(4～3月分)

(単位: 件、㎡)

農地法第4条関係			農地法第5条関係		
市町村数	件数	面積	市町村数	件数	面積
115	175	89,963.33	346	1,028	1,348,890.77

※上記のうち、不許可相当回答: 4条3件0.43㎡、5条2件0.35㎡

営農型太陽光発電施設(諏訪市・アシタバ)

※権限移譲市町村：上田市、辰野町、箕輪町、南箕輪村、王滝村、飯綱町、中野市
(7市町村)

※指定市町村：飯田市（1市）

3 農地情報公開システムへの移行及び農地台帳の更新を支援

農業委員会が「農地情報公開システムフェーズ2」（全国農地ナビ）への円滑なデータ移行及び農地台帳の正確な記録の確保が図られるよう支援した。

(1) 農地情報公開システムフェーズ2に関する研修会

開催期日	開催場所	出席人数	内 容
11月18日	安曇野市	142人	1 フェーズ1・2の概要等について 2 フェーズ2へのデータ変換・移行作業の開始について 3 フェーズ2システムの改訂版利用規約・eラーニング開設等について

(2) 農地情報公開システム本格稼働加速化事業に関する研修会への参加（11月17日）

(3) 農業委員会への巡回支援（前掲）

4 遊休農地対策の実施

農地法に基づく「利用状況調査及び利用意向調査」等一連の事務の適正な推進や、遊休農地の発生防止・解消対策に取り組む農業委員会や実施主体の活動に対して、支援・協力を行った。

(1) 遊休農地対策実務者研修会の開催（県・県農業再生協議会と共催）

開催期日	開催場所	出席人数	内 容
7月28日	安曇野市	125人	1 遊休農地対策について 2 農地法等に基づく遊休農地に関する措置について 3 荒廃農地の発生・解消状況に係る調査について 4 利用状況調査実施後における農業委員会の対応について 5 農地中間管理事業について

(2) 改正農地法に基づく新たな遊休農地対策の適切な実施に向けた農業委員会への周知と相談活動

(3) 遊休農地対策に係る農地中間管理機構等との連携促進

(4) 長野県遊休農地解消月間の設定 9月1日～9月30日（県、再生協と共同推進）

(5) 遊休農地活用功績者表彰の実施と遊休農地活用シンポジウム等の開催

ア 表彰候補地現地調査

調査日	調査場所	調査組織名
12月12日	立科町	モアーク農産株式会社 長野たてしな農場
12月13日	中野市 安曇野市	斑尾ぼたんこしょう保存会 明科地域の農業を守る会

12月14日	信濃町	農業生産法人 株式会社ファームかずと
12月16日	長野市	長沼林檎生産組合 ぽんと童 株式会社ジェイエイグリーン 農業経営部

イ 審査会

開催期日	開催場所	出席人数	内 容
1月6日	長野市	8人	1 知事賞 「農業生産法人 (株)ファームかずと」 (信濃町) 2 農業会議会長賞 「明科地域の農業を守る会」(安曇野市) 3 農業協同組合中央会長賞 長沼林檎生産組合 ぽんと童(長野市) 4 農業再生協議会会長賞 (1) モアーク農産(株)長野たてしな農場(立科町) (2) (株)ジェイエイグリーン 農業経営部 (長野市) 5 信州の田畑を耕そう！連絡会会長賞 斑尾ぼたんこしょう保存会(中野市)

ウ 表彰式

平成29年2月9日 長野市 (遊休農地活用シンポジウム)

エ 遊休農地活用シンポジウム

開催期日	開催場所	出席人数	内 容
2月 9日	長野市	350人	1 遊休農地活用功績者表彰 2 講演 演題「地域人材の活用による遊休農地の解消」 講師 青森県弘前市農業委員会 事務局長 鎌田 雅人 3 事例発表 4 関連施策等の説明 (1) 荒廃農地等利活用促進交付金について 農林水産省関東農政局農村整備部農地整備課 地域整備係長 根本 茂 (2) 長野県農政部

オ 全国農業会議所が実施した「耕作放棄地発生防止・解消活動表彰」候補地現地調査への協力 平成29年1月20日 東御市「信州うえだファーム」

(3) 遊休農地への新規作物の導入等の検討

薬草栽培研修会への参加 (5月18日、9月28日)

(4) 「地産地消・食育」を絡めた遊休農地の解消活動等を支援

(5) 鳥獣被害防止対策に関する情報提供

「鳥獣被害防止措置法の一部改正法案」等について、農業委員会等に対して、3回情報提供を行った。

Ⅲ 農政対策の推進

1 「農地等の利用の最適化」に関する施策の改善意見の提出等

国・県の農業・農村振興施策に反映させるため、農地利用の最適化推進施策の改善等について要請活動を実施するとともに、具体的な意見を提出した。

(1) 第1回長野県農業委員会大会、総会等を通じた要請活動及び意見の提出

ア 第1回長野県農業委員会大会等決議事項の要請

要請決議会議等	要請期日	要請先	内 容
全国農業委員会 会長大会	5月26日	国会議員	1 新たな時代を迎えた農業・農村の 成長に向けた政策提案 2 熊本・大分等地震への万全な対応 を求める特別要請
第1回長野県農業 委員会大会	11月 8日	農林水産大 臣、全国農 業会議所会 長ほか	農地利用の最適化の推進等に関する要 望
	12月 6日	知事・県議 会議長	
全国農業委員会 会長代表者	12月1日	国会議員	農地利用の最適化に向けた施策推進に 関する要請

イ 「農地等の利用の最適化に関する施策の改善意見」の提出

平成29年3月15日に開催した第12回常設審議委員会において、「農地等利用最適化推進施策に関する改善意見書」を決定し、平成29年3月24日に開催した第1回臨時総会において、阿部知事に提出した。

ウ 第1回長野県農業委員会大会の開催

(ア) 大会運営委員会の開催

開催期日	開催場所	出席人数	内 容
8月12日	長野市	19人	1 大会の役割分担について 2 大会の講演について
9月15日	長野市	21	1 大会進行役割について 2 要請及び申し合わせ決議案について 3 大会宣言及びスローガンについて
10月14日	長野市	20	1 大会進行役割分担について 2 大会決議案について 3 大会宣言及びスローガンについて 4 大会運営委員会報告について
11月 8日	伊那市	23	1 議案・役割分担の確認について 2 意見等に対する対応について 3 大会運営委員会報告について

(イ) 第1回長野県農業委員会大会の開催

開催期日	開催場所	出席人数	内 容
11月 8日	伊那市	1,480人	1 表彰 (1) 平成 28 年度農業委員等功績者表彰 (2) 平成 27 年度農業者年金加入推進活動 功労者表彰 (3) 平成 27 年度情報活動功労者及び優秀 農業委員会表彰 2 協議 (1) 農地利用の最適化の推進等に関する 要請決議(案) (2) 農地利用の最適化の推進等に関する 申し合わせ決議(案) 3 大会宣言 4 講演 「日本農業を元気にしたい！」 講師 (株) ナチュラルアート 代表取締役 鈴木誠

(2) 長野県選出国會議員への要請懇談会の開催

開催期日	開催場所	出席人数	内 容
5月26日	東京都	81人	1 担い手・経営対策の推進について 2 担い手への農地利用集積施策の改善方 策について 3 遊休農地の発生防止・解消対策につい て 4 TPP合意の十分な国会審議と国内対 策の継続・強化について

(3) 農業委員会と農業者等との意見交換会への支援
26農業委員会(33.8%)で実施

2 TPP国内対策の実現等に向けた活動の強化

TPPに対する農業者の不安解消と農業の再生産を可能とする国内対策の実現に向
け、関係機関・団体と連携した活動を実施した。

(1) TPPに反対する連絡会議

開催期日	開催場所	出席人数	内 容
8月 3日	長野市	28人	1 TPPをめぐる情勢 2 各団体における取組状況・情報提供に ついて 3 今後の取組みについて

(2) TPP学習会

開催期日	開催場所	出席人数	内 容
9月 9日	長野市	約500人	1 講演 (1) 「TPPの真実と守るべき日本の 宝」 講師 国際ジャーナリスト 堀 未果 (2) 「ISDS条項とその影響」 講師 小林 正 2 メッセージ発信

IV 農業一般に関する調査の実施

農地の効率的利用を図るための基礎資料とするため、農業委員会を通じて田畑売買価格等に関する調査等を実施した。

- (1) 田畑売買価格等に関する調査（5月1日時点）
- (2) 農作業料金・労賃に関する調査（12月1日時点）

V 担い手・経営対策の推進

1 新規就農者の確保・農業法人等への雇用対策

(1) 新規就農者の確保対策の推進

「青年就農給付金事業（準備型・経営開始型）」等の円滑な推進を図るとともに、(公社)長野県農業担い手育成基金、(公財)長野県農業開発公社、当会議の3団体で構成する「長野県新規就農相談センター」との連携により、新規就農者の確保・支援を行った。

ア 新・農業人フェアへの出展

開催期日	開催場所	出席人数	相談者数
6月4日	大阪	4人	14人
7月16日	東京	4	21
8月6日	札幌	3	3
9月10日	東京	2	14
9月23日	名古屋	2	5
11月12日	東京	2	19
平成29年 1月28日	大阪	3	15
2月18日	東京	3	18

イ 農業法人等就業事業の推進

開催期日	開催場所	求人者	求職者等
平成29年 1月21日	長野市	35人	83人

(2) 農業法人等の雇用受入支援

農業法人等が農業経験の少ない者を正規雇用して、OJT研修等を実施した場合、その費用の一部を助成し、雇用就農者の育成、法人独立支援及び農業法人等において、次世代の経営者を育成するため、先進的な農業法人や異業種の法人に役職員を派遣する次世代タイプなど「農の雇用事業」の活用等を通じ、農業法人等の経営改善を支援している。

ア 研修責任者・研修生セミナーの開催

開催期日	開催場所	出席人数	内 容
4月8日	長野市	7人	事業の内容 労務管理 日本農業技術検定試験など
8月3日	長野市	76	
10月6日	長野市	40	
12月7日	長野市	63	
平成29年 2月9日	長野市	21	

イ 事業実施経営体の巡回調査支援

派遣月	経営体数	内 容
5月	34	労働条件の確認 研修内容の状況 所感など
6月	45	
7月	37	
8月	23	
9月	42	
10月	27	
11月	33	
12月	33	
1月	44	
2月	25	
3月	18	

ウ 農業技術検定試験の支援

日本農業技術検定3級試験 7月16日 塩尻市
12月10日 松本市

エ 農業法人の実態調査の実施

調査時点：平成28年3月31日現在 919法人

2 農業経営者組織の運営を支援

認定農業者等の担い手が組織する養鶏・鉢花・水田等の経営者組織の運営を支援し、農業者の経営改善を図った。（長野県養鶏協会、長野県鉢花園芸組合、信州水田農業経営者会議、長野県国際農友会、長野県農業法人協会）

(1) 長野県養鶏協会への支援

- ア 研修会（6月8日 長野市）
- イ 畜産試験場一般公開における県産タマゴ消費拡大PR事業（10月15日 塩尻市）
- ウ 「地産地消キャンペーン旬ちゃんの学校訪問」における県産タマゴ消費拡大PR事業（10月25日 飯綱町）

(2) 長野県鉢花園芸組合への支援

- ア ながの花フェスタ2016第15回善光寺花回廊（5月3～5日 長野市）
- イ 技術研修会（5月24日 塩尻市）
- ウ 現地検討会（フラワートライアルジャパン2016秋）（9月27～29日 富士見町他）
- エ 県園芸特産振興展第48回鉢花類の部コンクール（11月3日 山形村）

(3) 信州水田農業経営者会議への支援

- ア 青年部研修会（平成29年2月29日～3月1日 愛知県）
- イ 県内会員等訪問研修（8月9日～10日 松本市）
- ウ 北信越ブロック稲作経営者研究大会（11月17日～18日 長野市）

(4) 長野県国際農友会への支援

- ア 営農研究会の実施（10月7日～8日 長野市）
- イ 海外農業研修生の受入支援 タイ2名、フィリピン3名

(5) 長野県農業法人協会への支援

- ア 東海4県・長野県農業法人経営情報交流会（10月13・14日 南箕輪村）
- イ 長野県・JA長野県グループとの農政懇談会（12月15日 長野市）
- ウ 仲間づくり研修交流会（平成29年1月26日 上田市）

3 農業経営の改善・合理化等を支援

県農業再生協議会と連携を図り、農業経営改善、集落営農組織の経営安定等の支援活動を行った。

- (1) 認定農業者等を対象とした農業経営管理能力向上セミナーの開催
- (2) 農業経営コンサルタント・専門アドバイザー派遣による経営改善支援
- (3) 集落営農経営発展支援研修会の開催
- (4) 気象災害等による農作物等への甚大な被害発生時に、関係団体が連携・協調して対策を講じる「長野県農業団体災害対策協議会」の事務局として、災害に関する情報の収集・提供を行った。

VI 農業者年金対策の推進

1 加入推進活動の実施

「加入者累計13万人に向けた後期2カ年強化運動」（平成28年度～29年度）」に基づく市町村別目標設定及び加入推進活動を実施した。

(1) 普及目標及び現状（平成29年3月末日現在）

区 分	加入目標 (人)	加入実績 (人)	進捗率 (%)	目標達成 市町村数
2カ年計画 (H28～29年度)	311	166	53.4	19
28年度	155	166	107.1	19

(2) 農業委員会、JA、年金協議会等への普及推進支援

- ア 長野県の加入推進方針及び県全体・市町村別加入推進目標の設定（7月）
- イ 農業者年金制度普及協力員（農業者年金広域アドバイザー）の設置 2名
アドバイザー派遣 12月16日 飯田市、平成29年2月28日 安曇野市
- ウ 農業者年金加入推進ニュース（速報）の送付（毎月）
- エ 農業委員会・JAとの加入推進及び業務連携会議の実施
12月12日 北安曇管内農業委員会とJAとの連携会議の開催
- オ 制度普及資料の作成・配付

- ① 農業者年金マンガ第1版・第2版15,000部（農業委員会経由・会議等で配布）
- ② 農業者年金チラシ20,000部（農業委員会経由・会議等で配布）
- ③ クリアファイル 2,500部（農業委員会経由・会議等で配布）
- ④ 広報用ポスター、データチラシ（農業委員会）

カ 農業者年金広報・PR活動

- ① ラジオCM（SBC 40秒CM） 11月15日～12月15日
- ② 全国農業新聞ほか新聞広告掲載（4回）

キ 農業者年金加入推進功績者表彰

- 6月28日 （一社）長野県農業会議通常総会 18農業委員会（目標達成）
11月 8日 第1回長野県農業委員会大会 農業委員4名（新規3名以上加入実績）

(3) 加入推進部長等研修会の開催

開催期日	開催場所	出席人数	内 容
9月12日	長野市	71人	1 加入推進功績表彰（27年度実績）
9月21日	松本市	84	2 公的年金制度と農業者年金について 講師 特定社会保険労務士 藤本 紀美香

			3 農業者年金制度の概要と加入推進の取り組みについて 講師（独）農業者年金基金 室長 下條 龍二（長野会場） 理事 須藤 徳之（松本会場） 4 平成28年度長野県における加入推進取組方針について 説明 （一社）長野県農業会議 5 事例発表 小諸市農業委員会 （長野会場） 千曲市農業委員会 （ 〃 ） JAながの （ 〃 ） 飯島町農業委員会 （松本会場） 豊丘村農業委員会 （ 〃 ） JAみなみ信州 （ 〃 ） 6 「農家の相続対策について」 講師 税理士法人さくら中央会計 代表社員・税理士 神谷 正紀
--	--	--	--

(4) 長野県農業者年金推進協議会への活動支援

ア 会議の開催

区 分	開催期日	開催場所	出席人数	内 容
監 査	7月 5日	長野市	7人	1 平成27年度監査
総 会	7月15日	長野市	22	1 平成27年度事業報告及び収支決算報告について 2 平成28年度事業計画及び収支予算について
加入推進 対策会議	11月30日	東京都	17	全国農業者年金加入推進セミナー終了後開催 1 長野県後期2か年加入状況報告及び県段階の広報活動方針について 2 「顔の見える加入推進について」 講師 農業者年金広域アドバイザー 佐々木 明雄

イ 全国農業者年金連絡協議会主催会議・セミナーへの参加

開催期日	開催場所	出席人数	内 容
11月30日	東京都	本県13人	1 講演 「食はいのち～足元の宝、ふるさと料理～」 講師 ふるさと料理人 藤 清光 2 加入推進事例報告 北海道 本別町農業委員会 山形県 鶴岡市農業委員会 鹿児島県 指宿市農業委員会 3 農業者年金の加入推進申し合わせ決議

11月30日	東京都	本県2人	農業者年金協議会長、農林水産省、農業者年金基金理事長との懇談会
--------	-----	------	---------------------------------

(5) J A組織との加入推進・広報活動等検討会議

開催期日	開催場所	出席人数	内 容
4月 7日	長野市	7人	事業計画内容の検討
4月28日	長野市	4	研修会、考査指導内容の検討
6月 9日	長野市	4	加入方針及び加入目標設定の検討
7月 6日	長野市	5	
8月 5日	長野市	5	加入推進特別研修会及び広報活動の検討
10月19日	長野市	5	ラジオCM、リーフレット、普及資材等の検討

2 農業者年金受託機関・団体への支援

農業者年金業務の円滑な推進を図るため、関係機関・団体との連携により、次のとおり実施した。

(1) 市町村・J Aの新任担当職員実務研修会の開催

開催期日	開催場所	出席人数	内 容
5月19日	長野市	93人	1 農業者年金制度の概要について 2 農業者年金事務処理について 3 旧制度の農業者年金について 4 その他

(2) 農業者年金業務推進会議の開催

開催期日	開催場所	出席人数	内 容
6月24日	松本市	88人	1 平成28年度における加入推進取組方針について 2 業務委託手数料について 3 農業者年金記録管理システムについて 4 適用・収納関係事務について 5 実体を伴った経営移譲指導について 6 死亡届関係について 7 年金資産運用状況について 8 考査指導について

(3) 業務受託機関等の考査指導への対応

開催期日	開催場所	内 容
7月25日	松本市・安曇野市	農業者年金基金考査指導の協力
7月27日	朝日村、山形村	
7月29日	塩尻市	
8月 2日	原村・富士見町	
8月22日 ～ 25日	安曇野市、松本市、塩尻市、山形村、朝日村、原村、富士見町、J A大北、J Aあづみ、J A松本ハイランド、J A信州諏訪	農業者年金基金考査指導の立ち会い (農業委員会、J A)

- (4) 経営移譲年金・特例付加年金受給者向けチラシの作成・配布 5,000枚

3 相談活動の実施

旧制度に基づく経営移譲や支給停止、現行制度の加入手続き及び経営継承等相談活動を実施した。

(1) 農業者年金相談会・研修会への対応

ア 研修会への年金担当者の派遣

(ア) 相談内容

①農業者年金制度及び加入推進について

②年金受給相談

(イ) 派遣回数 塩尻市ほか10回

(ウ) 参加人員 752人

イ 研修会への資料提供

関係機関・団体が主催する会議・研修会に随時資料提供を行った。

VII 情報提供活動の推進

1 全国農業新聞・全国農業図書の普及推進活動の実施

改正農業委員会法に定める「情報提供活動」の中核として、引き続き全国農業新聞・全国農業図書の普及推進活動を位置づけ、農業委員会等との連携協力により、次のとおり実施した。

(1) 普及推進目標及び実績

ア 全国農業新聞 平成29年3月1日現在

平成28年度目標	実績（目標対比）
7,806部	6,028部（77.2%）

イ 全国農業図書 平成29年3月31日現在

図 書 名	目標	実績（対比）
農業委員会業務必携	1,500部	511部（34.1%）
農業委員会手帳	1,500部	1,275部（85.0%）
農業委員会活動記録セット	1,500部	714部（47.6%）

(2) 情報事業推進会議の開催

開催期日	開催場所	出席人数	内 容
9月1日 ～2日	諏訪市 ほか	39人	1 農業委員会活動における情報提供活動の重要性について 2 後期の普及対策について 3 講演「読者の心をつかむ発信とは」 編集室いとぐち 山口美緒 4 次年度からの購読料の回収事務について 5 全国農業図書の普及活用について

(3) 情報企画員会議の開催

開催期日	開催場所	出席人数	内 容
6月16日	長野市	16人	1 記事の書き方について 2 写真の撮り方について 3 記事の構成について
12月 2日	東京都	6	北信越版編集会議 1 一般記事の内容について 2 企画記事と執筆の分担について

(4) 市町村普及巡回の実施

実施期間	巡回市町村数
10月11日～12日	9市町村
10月17日～18日	8市町村

(5) 研修会等における図書の展示販売 随時

2 情報提供活動の充実強化

農業委員会組織の活動・事業のPR活動を強化するため、次の活動を実施した。

- (1) 農業会議のホームページの内容充実と活動の見える化の推進
- (2) インターネットを活用した農業委員会組織の情報通信の効率化

3 農政等情報の提供

T P P 対策や農業政策の動き等について、農政対策ニュース等を通じて農業委員会等に対して、適宜、情報提供を行った。

第2号議案

平成28年度計算書類（正味財産増減計算書、貸借対照表）及び財産目録並びに附属明細書の承認について

一般社団法人長野県農業会議平成28年度計算書類（正味財産増減計算書、貸借対照表）及び財産目録並びに附属明細書について承認を求める。

平成29年6月20日

一般社団法人 長野県農業会議

会長 望月 雄内

1. 正味財産増減計算書

平成28年 4月 1日から平成29年 3月31日まで

(単位:円)

科目	当年度	備考
I 一般正味財産増減の部		
1. 経常増減の部		
(1) 経常収益		
受取会費		
普通会員受取会費	20,496,000	
受取会費計	20,496,000	
事業収益		
農業者年金基金委託金	14,358,000	
全国農業会議所委託金	12,352,000	
農の雇用事業委託金	9,952,000	
就農相談事業委託金	1,200,000	
情報提供推進事業委託金	1,200,000	
農業担い手育成基金委託金	250,000	
受託事業収益計	26,960,000	
受取補助金等		
補助金	73,967,000	
受取補助金等計	73,967,000	
雑収益		
受取利息	98	
雑収益	65,000	
雑収益計	65,098	
経常収益計	121,488,098	
(2) 経常費用		
事業費		
役員報酬	2,657,000	
給料手当	51,603,023	
福利厚生等費	9,342,466	
事務補助員費	4,446,620	
旅費交通費	5,312,776	
通信運搬費	1,315,459	
印刷製本費	3,301,518	
図書資料費	1,203,354	
消耗備品費	10,994	
消耗品費	4,676,672	
会場・会議費	1,873,970	
広告料	1,087,920	
諸謝金	4,245,768	
光熱水料費	315,144	
賃借料	1,884,889	
保険料	245,430	
諸会費	48,700	
支払負担金	2,040,182	
委託費	7,980,510	
修繕費	19,980	
租税公課	999,400	
雑費	147,225	
事業費計	104,759,000	
管理費		
役員報酬	1,161,699	
給料手当	835,423	
福利厚生等費	1,739,419	
退職給付引当金繰入額	5,000,000	
旅費交通費	1,055,790	
通信運搬費	4,592	
印刷製本費	105,300	
図書資料費	357,345	
消耗品費	31,567	
会場・会議費	668,204	
光熱水料費	743,517	

科目	当年度	備考
賃借料	92,570	
保険料	91,000	
諸会費	2,514,000	
支払負担金	372,463	
支払助成金	1,295,892	
委託費	363,000	
租税公課	158,664	
雑費	299,205	
管理費計	16,889,650	
経常費用計	121,648,650	
当期経常増減額	△ 160,552	
2. 経常外増減の部		
(1) 経常外収益		
経常外収益計	0	
(2) 経常外費用		
経常外費用計	0	
当期経常外増減額	0	
当期一般正味財産増減額	△ 160,552	
一般正味財産期首残高	1,333,512	
一般正味財産期末残高	1,172,960	
II 指定正味財産増減の部		
当期指定正味財産増減額	0	
指定正味財産期首残高	0	
指定正味財産期末残高	0	
III 正味財産期末残高	1,172,960	

2. 正味財産増減計算書内訳表

平成28年 4月 1日から平成29年 3月31日まで

(単位:円)

科目	農業委員会ネットワーク業務会計 (その1)					
	農委ネットワー ク業務推進事業	農政対策事業	農業委員会活動 強化対策事業	農地対策事業	農業法人・担い 手育成支援事業	農の雇用事業
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
受取会費						
普通会費受取会費		2,000,000	1,402,000		500,000	
受取会費計	0	2,000,000	1,402,000	0	500,000	0
事業収益						
農業年金基金委託金						9,952,000
全国農業会議所委託金						9,952,000
農の雇用事業委託金						
農政情報提供事業委託金						
農業担い手育成基金委託金						
受託事業収益計	0	0	0	0	0	9,952,000
受取補助金等						
補助金	65,095,000		1,066,000	7,806,000		
受取補助金等計	65,095,000		1,066,000	7,806,000		
雑収益						
受取利息						
雑収益計	0	0	0	0	0	0
経常収益計	65,095,000	2,000,000	2,468,000	7,806,000	500,000	9,952,000
(2) 経常費用						
事業費						
役員報酬	2,657,000					
給料手当	51,603,023					
福利厚生等費	8,675,977					
事務補助費		903,760			118,610	495,879
旅費交通費	2,159,000	512,336	185,560	766,247	163,925	431,783
通信費		74,465	71,023	319,695	12,405	283,218
印刷製本費		65,750	715,480	665,476	9,468	31,265
図書料		9,706	7,200	503,798	4,500	
消耗品費					3,888	7,106
会議費		90,402	124,764	581,494	24,305	720,210
広告料		129,546	312,512	650,556	5,000	210,816
光熱水料費		58,930	147,734	569,887	1,188	692,669
賃借料		4,691	25,830	4,045	24,197	39,545
保険料		79,148	27,727	517,518	7,645	938,346
諸会費					48,700	
支払基金		63,598	840,104	261,675	75,931	643,637
委託費				2,926,000		5,054,510
修繕費						
租税公課						378,500
雑費		7,668	10,066	39,609	238	24,516
事業費計	65,095,000	2,000,000	2,468,000	7,806,000	500,000	9,952,000
管理費						
役員報酬						
給料手当						
福利厚生等費						
旅費交通費						
通信費						
印刷製本費						
図書料						
消耗品費						
会議費						
光熱水料費						
賃借料						
保険料						
諸会費						
支払基金						
委託費						
修繕費						
租税公課						
雑費						
管理費計	0	0	0	0	0	0
経常費用計	65,095,000	2,000,000	2,468,000	7,806,000	500,000	9,952,000
当期経常増減額	0	0	0	0	0	0
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
経常外収益計	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用						
経常外費用計						
当期経常外増減額						
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	0	0
一般正味財産期首残高						
一般正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0
II 指定正味財産増減の部						
当期指定正味財産増減額						
指定正味財産期首残高						
指定正味財産期末残高						
III 正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0

(単位:円)

科目	農業委員会ネットワーク業務会計(その2)			農委ネット ワーク業務 会計小計 (A)	法人会計 (B)	内部取引 消去	合計 (A) + (B)
	新規就農等 相談支援事業	農業者年金事業	情報活動事業				
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
受取会費							
普通会費受取会費			180,000	4,082,000	16,414,000		20,496,000
受取会費計	0	0	180,000	4,082,000	16,414,000		20,496,000
事業収益							
農業年金基金委託金		14,358,000		14,358,000			14,358,000
全農の農業用事業委託金	1,200,000		1,200,000	12,352,000			12,352,000
農協の農業用事業委託金				9,952,000			9,952,000
農協の農業用事業委託金	1,200,000			1,200,000			1,200,000
情報提供推進事業委託金			1,200,000	1,200,000			1,200,000
農業担い手育成基金委託金				0	250,000		250,000
受取事業収益計	1,200,000	14,358,000	1,200,000	26,710,000	250,000		26,960,000
受取補助金等							
補助金				73,967,000			73,967,000
受取補助金等計				73,967,000			73,967,000
雑収益							
受取利息				0	98		98
雑収益計	0	0	0	0	65,098		65,098
経常収益計	1,200,000	14,358,000	1,380,000	104,759,000	16,729,098		121,488,098
(2) 経常費用							
事業費							
役員報酬				2,657,000			2,657,000
給料手当				51,603,023			51,603,023
福利厚生等費		333,214	333,275	9,342,466			9,342,466
事務補助員費	376,827	2,409,084	142,460	4,446,620			4,446,620
旅費交通費	256,034	728,792	109,099	5,312,776			5,312,776
通信運搬費	36,823	502,396	15,434	1,315,459			1,315,459
印刷製本費	72,175	1,718,904	23,000	3,301,518			3,301,518
図書資料費		678,150		1,203,354			1,203,354
消耗品費				10,994			10,994
消耗品費	134,215	2,941,623	59,659	4,676,672			4,676,672
会費・会議費	237,600	327,940		1,873,970			1,873,970
広告費		1,087,920		1,087,920			1,087,920
諸謝金	2,856	2,461,204	311,300	4,245,768			4,245,768
光熱水料費	0	199,169	17,667	315,144			315,144
賃借料	31,759	214,082	68,664	1,884,889			1,884,889
保険料			245,430	245,430			245,430
支払利息				48,700			48,700
支払負担金	1,187	154,050		2,040,182			2,040,182
委託費				7,980,510			7,980,510
修繕費		19,980		19,980			19,980
租税公課	44,800	531,700	44,400	999,400			999,400
雑費	5,724	49,792	9,612	147,225			147,225
事業費計	1,200,000	14,358,000	1,380,000	104,759,000	0		104,759,000
管理費							
役員報酬					1,161,699		1,161,699
給料手当					835,423		835,423
福利厚生等費					1,739,419		1,739,419
退職給付引当金繰入額					5,000,000		5,000,000
旅費交通費					1,055,790		1,055,790
通信運搬費					4,592		4,592
印刷製本費					105,300		105,300
図書資料費					357,345		357,345
消耗品費					31,567		31,567
消耗品費					668,204		668,204
会費・会議費					743,517		743,517
光熱水料費					92,570		92,570
賃借料					91,000		91,000
保険料					2,514,000		2,514,000
支払負担金					372,463		372,463
委託費					1,295,892		1,295,892
修繕費					363,000		363,000
租税公課					158,664		158,664
雑費					299,205		299,205
管理費計	0	0	0	0	16,889,650		16,889,650
経常費用計	1,200,000	14,358,000	1,380,000	104,759,000	16,889,650		121,648,650
当期経常増減額	0	0	0	0	△ 160,552		△ 160,552
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
経常外収益計	0	0	0	0	0		0
(2) 経常外費用							
経常外費用計	0	0	0	0	0		0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0		0
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	△ 160,552		△ 160,552
一般正味財産期首残高					1,333,512		1,333,512
一般正味財産期末残高	0	0	0	0	1,172,960		1,172,960
II 指定正味財産増減の部							
当期指定正味財産増減額							
指定正味財産期首残高							
指定正味財産期末残高							
III 正味財産期末残高	0	0	0	0	1,172,960		1,172,960

3. 貸借対照表

平成29年 3月31日現在

(単位:円)

科目	当年度	備考
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金預金	12,934,508	
未収金	12,477,000	
流動資産合計	25,411,508	
2. 固定資産		
特定資産		
退職給付引当資産	72,302,831	
特定資産合計	72,302,831	
固定資産合計	72,302,831	
資産合計	97,714,339	
II 負債の部		
1. 流動負債		
未払金	8,933,835	
預り金	304,713	
短期借入金	15,000,000	
流動負債合計	24,238,548	
2. 固定負債		
退職給付引当金	72,302,831	
固定負債合計	72,302,831	
負債合計	96,541,379	
III 正味財産の部		
1. 指定正味財産		
指定正味財産合計	0	
(うち基本財産への充当額)		
(うち特定資産への充当額)		
2. 一般正味財産	1,172,960	
一般正味財産合計	1,172,960	
(うち基本財産への充当額)		
(うち特定資産への充当額)	(1,172,960)	
正味財産合計	1,172,960	
負債及び正味財産合計	97,714,339	

4. 財産目録

平成29年 3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	普通預金	長野県信連 本店 0163708	運転資金等	12,934,508
	未収金	補助金等未収金		12,477,000
流動資産合計				25,411,508
(固定資産)				
特定資産	退職給付引当資産	長野県信連普通預金・ 定期預金		72,302,831
固定資産合計				72,302,831
資産合計				97,714,339
(流動負債)	未払金	事業運営費未払金		8,933,835
	預り金	所得税		87,310
		雇用保険料		217,403
	短期借入金		運営費等	15,000,000
流動負債合計				24,238,548
(固定負債)				
	退職給付引当金	農業会議プロパー職員 の退職給付引当金		72,302,831
固定負債合計				72,302,831
負債合計				96,541,379
正味財産				1,172,960

5. 財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

退職給与引当金・・・職員に対する退職金の支払いに備えるため、規程に基づく期末要支給額を計上している。

(2) 消費税の会計処理

消費税の会計処理は、税込経理方式による。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
退職給付引当資産	75,302,661	5,290,422	8,290,252	72,302,831
小計	75,302,661	5,290,422	8,290,252	72,302,831
合計	75,302,661	5,290,422	8,290,252	72,302,831

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
特定資産				
退職給付引当資産	72,302,831	—	—	72,302,831
小計	72,302,831	—	—	72,302,831
合計	72,302,831	—	—	72,302,831

4. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
農業委員会ネットワーク機構費補助金	長野県		66,161,000	66,161,000	0	
地域営農基盤強化総合対策事業補助金	長野県		7,806,000	7,806,000	0	
合計			73,967,000	73,967,000	0	

6. 附属明細書

1. 重要な固定資産の明細

(単位:円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
特定資産	退職給付引当資産	75,302,661	5,290,422	8,290,252	72,302,831
	特定資産計	75,302,661	5,290,422	8,290,252	72,302,831

2. 引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	75,302,661	5,290,422	8,290,252	0	72,302,831

監 査 報 告 書

平成28年4月1日から平成29年3月31日までの会計年度における一般社団法人長野県農業会議の業務及び財産の状況について監査を行いましたので、下記のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

平成29年6月12日、長野市大字南長野字幅下692番地の2長野県庁東庁舎において開催の「監査会」に出席し、理事及出席職員から資料に基づき説明を受け、事業報告書等が法令又は定款に従い農業会議事業の実施状況を正しく示しているかについて監査を行いました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告及び計算書類及び附属明細書並びに財産目録について、農業会議事業の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 農業会議事業の執行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

平成29年6月12日

一般社団法人長野県農業会議

監事 小林元茂 

監事 大沼昭男 

第3号議案

監事の補欠選任（案）の承認について

一般社団法人長野県農業会議監事の補欠選任（案）について下記のとおり承認を求める。

記

1 監事の補欠選任（案）について

退任者（辞任届提出）	後任者（案）
おおぐち あきお 大口 昭男（前野沢温泉村農業委員会会長）	よしごえ もとひろ 吉越 基博（野沢温泉村農業委員会会長）

2 選任日 平成29年6月20日

3 任 期 前任者の残任期間（選任日から平成30年6月開催の通常総会まで）

平成29年6月20日

一般社団法人 長野県農業会議

会長 望月 雄内

一般社団法人 長野県農業会議 定款（抜粋）

（第4章 役員）

（役員の設置）

第24条 農業会議に次の役員を置く。

- 一 理事 3名以上15名以内
- 二 監事 1名以上3名以内

- 2 理事のうち、1名を会長とし、2名を副会長とするほか、必要があるときは、1名を専務理事とすることができる。
- 3 前項の会長をもって、一般社団法人法上の代表理事とし、専務理事をもって業務執行理事とする。

（役員の選任）

第25条 理事及び監事は、普通会员及び普通会员の会員代表者のうちから、総会の決議によって選任する。

- 2 会長、副会長、専務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。
- 3 監事は、農業会議の理事又は職員（一般社団法人法に規定する使用人をいう。以下同じ。）を兼ねることができない。
- 4 各理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等以内の親族、その他特別の関係にある者の合計数は、理事総数の3分の1を超えないものであること。監事についても同様とする。

（理事の職務及び権限）

第26条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの計画（定款）の定めるところにより、業務の執行の決定を行う。

- 2 会長は、法令及びこの計画（定款）の定めるところにより、農業会議を代表し、その業務を執行する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、法令及びこの計画（定款）の定めるところにより、その業務を執行する。また、会長が欠けたとき又は事故があるときは、その職務を執行する。
- 4 専務理事は、会長及び副会長を補佐し、法令及びこの計画（定款）の定めるところにより、その業務を執行する。また、会長又は副会長が欠けたとき又は事故があるときは、その職務を執行する。
- 5 会長及び専務理事は、毎事業年度に4ヶ月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第27条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令の定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び職員に対して事業の報告を求め、農業会議の業務及び財産の状況の調査をすることができる。
- 3 監事は、理事会に出席し、必要があるときは意見を述べなければならない。
- 4 監事は、理事が総会へ提出しようとする議案、書類その他省令で定めるものを調査しなければならない。

(役員任期)

第28条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

- 2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。
- 3 任期の満了前に退任した理事又は監事の補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 4 理事又は監事は、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお、理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第29条 理事又は監事は、総会の決議によって解任することができる。

平成29年度農業者年金加入推進活動（案） ～長野県の取り組みについて～

平成29年6月15日

（一社）長野県農業会議

J A長野中央会

1 長野県（受託機関）の取り組み

県段階の受託機関である長野県農業会議とJ A長野中央会は、平成29年度が「加入者累計13万人に向けた後期2カ年強化運動（平成28～29年度）」（以下「後期2カ年運動」という。）の最終年度であることを念頭に、全市町村で加入目標が達成できるよう、以下の取り組みを行う。

（1）加入推進強化月間の設定

平成29年11月～平成30年2月を加入推進強化月間とし、加入推進に向けた情報提供等を行う。

（2）加入推進特別研修会の開催

加入目標達成に向けた検討・事例報告等を行うため、加入推進部長、農業委員、農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局職員、J A役職員、年金協議会役員等を対象とした研修会を、9月に県下2か所で基金・農業会議・J A長野中央会の共催により開催する。

〈東北信地区対象 9月13日（水）長野市 J A長野県ビル〉

〈中南信地区対象 9月21日（木）松本市 J A中信会館〉

（3）加入推進部長の皆設置

ア 市町村の地区別加入推進班の指導的役割を担うリーダーとなる「加入推進部長」（自らも行動しつつ指導的役割を果たす者）を県内全市町村に設置する。

イ 設置数は、平成28年度設置数を基本とするが、さらにきめ細かな対応を目的に、加入推進班の再編と併せて増減を行うこととする。

（4）農業者年金制度普及協力員（農業者年金広域アドバイザー）の設置

県域に農業委員会における普及啓発に向けた支援を行う農業者年金制度普及協力員（農業者年金広域アドバイザー）を設置する。

（5）市町村巡回活動の実施

多くの市町村を対象に加入推進活動状況・課題等を把握するため、巡回要請活動を行う。

（6）広報活動の実施

ラジオCM、新聞広告等のPR活動を実施する。

（7）加入推進普及資材の作成・配布等

スムーズな戸別訪問を行うための普及資材（チラシ等）を作成し、配布する。

2 市町村段階の業務受託機関の取り組み

（1）市町村段階の業務受託機関は、以下の取組みを行う。

ア 「平成29年度加入推進活動計画」（様式例1）の策定、実施

市町村段階の業務受託機関は、相互に連携を図りつつ、それぞれが下記の内容を盛り込んだ「平成29年度加入推進活動計画」（以下「活動計画」という）を策定

し、同計画を確実に実施する。

- ① 本年度の加入目標及び加入の働きかけを行う目標人数の設定
そのうち20歳～39歳の目標人数を設定する。
- ② 地区別加入推進班の見直し整備
農業委員、農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局職員、JA役職員、農業者年金加入者・受給者組織（以下「年金協議会」という）役員等による地区別加入推進班を見直し整備する。女性農業委員については特に積極的に登用する。
- ③ 加入対象者名簿の更新・整備の徹底
名簿の更新に当たっては、20歳～39歳の加入対象者の人数、また、独立・自営就農に向けて「農業次世代人材投資事業（旧青年就農給付金事業）」の給付を受ける新規就農者を把握する。
加入対象者の属する世帯情報も順次情報追加する。これまで、一度も戸別訪問を行っていない対象者の特定ができるようにしておく。
- ④ 加入推進強化月間の設定
- ⑤ 地区別加入推進班による戸別訪問の実施
- ⑥ 農業委員、農地利用最適化推進委員、JA役員、年金協議会役員等を対象とする研修会の開催
当該研修会においては、家族経営協定の活用のため、市町村の家族経営協定担当者等を講師として依頼する等工夫する。
- ⑦ 認定農業者の会合、家族経営協定の締結・更新時等を活用した認定農業者、経営に参画する家族経営協定者等への加入の働きかけ
- ⑧ 経営移譲・経営継承に関する説明会その他農業者の会合、JA青年部及び女性組織、簿記講習会等を活用した加入の働きかけ
- ⑨ 市町村の広報誌、JAだよりその他関係機関・団体が発行している広報媒体によるPR
- ⑩ 市町村国民年金窓口でのPR（農業者年金のチラシ設置）等の連携
- ⑪ 「対策会議」による活動計画の取組状況の点検
農業委員会、JA、年金協議会等関係機関による「対策会議」を開催し、活動計画の作成、活動計画に基づく活動実績の点検、農業委員会総会及びJAでの報告を行う。
- ⑫ 加入推進部長による加入推進活動への助言等
加入推進対象者の把握と絞り込み、認定農業者や女性農業者の参加する各種会合での働きかけ、地区別加入推進班による戸別訪問の実施等について助言する。

イ 青色申告の推進と併せた情報提供と働きかけ

農業者への青色申告の説明や相談対応において、農業者年金の保険料の全額が社会保険料控除となること、青色申告等の一定の要件を満たす場合には、保険料の国庫補助があること等の農業者年金の魅力について、説明・情報提供していく。

3 加入推進活動の報告・点検等

(1) 新規加入者の種類及び貢献度割合の報告

新規加入申込時に、申請者に対して「新規加入者状況調査（アンケート）」に必ず回

答してもらう。農業委員会とJAは、貢献度割合を相談の上、記載し、農業者年金基金へ報告する。（基金への報告：加入申込書に添付する。）

（２）提出する書類と報告先・報告期日

作成者	内 容	様 式	報告先	報告期日
農業委員会	加入推進部長の推薦・活動計画書	様式 5	農業会議	H29. 8. 10
農業会議支部	加入推進部長の推薦（女性枠）	別様式	農業会議	H29. 8. 10
農業委員会 JA	平成 29 年度加入推進活動計画	様式例 1	農業会議 JA 中央会（本所経由）	H29. 8. 10 〃
加入推進部長	農業者年金加入推進記録簿 加入推進部長の加入推進活動 実績報告書兼活動記録簿	様式例 4 様式 6	農業委員会 (農業委員会は、活動時間合計 10h 以上になっているかを確認し、10h 以上は様式 6 を農業会議へ報告)	H30. 3. 2 (H30. 3. 9)
農業委員会 JA	業務委託手数料配分に係る調査	報告様式 2	農業会議 JA 中央会	H30. 4・13
農業委員会 JA	農業者年金業務委託手数料 実績報告書	様式第 2 号	農業会議 JA 中央会	H30. 5 中旬

農業者年金「加入者累計13万人に向けた後期2カ年強化運動(平成28・29年度)」 の取り組みについて

平成28年7月15日
(一社)長野県農業会議
JA長野中央会

1 趣 旨

加入者累計13万人に向けて、独立行政法人農業者年金基金では、第3期中期目標期間の加入推進について、平成25年度から平成29年度までの5年を前期3か年、後期2か年に分けて目標と進捗管理を行っている。

(1) 前期3か年運動の取組結果

農業者年金基金から本県に割当のあった県別目標の達成状況は、全体目標381人に対し417人となり、加入達成率109.4%となった。しかし、20歳から39歳までの農業者の内訳目標については、222人に対し213人であり加入達成率95.9%となり、目標達成には至らなかった。全国で3か年目標を達成した県は、1道2県に留まった。

3か年運動の取組方針として基金からの目標達成に向け、本県独自の自主目標を掲げ取り組んだ。その結果は、自主目標全体数486人に対して、実績417人(85.8%)、20歳から39歳までの加入目標242人に対して、実績213人(88.0%)となった。

自主目標では、77市町村中28市町村が目標を達成できたが、一方、加入対象者がいながら、3か年において加入者がゼロの市町村が19市町村あり、加入推進の取り組みに温度差があり課題が残った。

(2) 後期2か年運動の目標設定に向けて

平成28年度からはじまる後期2か年運動では、全国目標数字については、到達見込みのある現実的な数字として、年間4,500人から3,800人とした。

一方、20歳から39歳までの内訳目標については、平成27年農林業センサス結果に基づき、基幹的農業従事者数の農業者年金被保険者割合を20%(現状約16.7%)に拡大に向け、年間2,700人から2,800人と目標人数を増加した。

本県への割当は、全体目標109人、20歳から39歳までの内訳目標80人とされた。

本県は、若い世代への目標設定については、農業者年金基金の方針に基づき、2割の目標に向け取り組みを強化し、全体目標については、あらゆる世代への加入は引き続き重要であることから、2017年農林業センサスの基幹的農業従事者数を基本に、前期3か年運動の取り組み実績を加味し、加入者ゼロ市町村の解消を図ることとする。

2 「後期2カ年運動」の運動期間

計画期間は、平成28年、29年の2か年

3 加入目標数の設定

長野県目標

20～39才	177人
40～59歳	134人
合計	311人（年間155人）

各市町村別の加入目標は別紙のとおり。

農業者年金加入者累計13万人に向けた後期2か年運動（平成28～29年度）

における長野県目標数について

1 目標設定の考え方

基金から示された後期強化運動の本県の単年度目標数は、20～39才が80名（2カ年160名）、40～59才が29名（2カ年58名）、合計109名（2カ年218名）であるため、この目標数を基本数値として本県目標数を策定する事とされた。

このため目標数は、①20～39才・②40～59才の2段階で市町村毎の新規加入者数の目標数を明示する事とした。

（1）20～39才までの目標数

ア 平成27年農林業センサスの基幹的農業従事者数（20～39才）を基に、28年3月末の同年代被保険者数と比較し、①その割合が20%未満の場合は、20%に必要な人数、または、②加入率のアップ率4%（農業者年金基金の本県目標アップ率8%の2分の1）

全体の加入率向上を図るため、①、②どちらかの高い人数とした。

（2）40～59才までの目標数

ア 平成27年農林業センサスの基幹的農業従事者数の1%を各市町村毎に配分した。

イ 前期3カ年運動（平成25～27年度）の活動実績を勘案し、目標未達人数の2割を加算した。

ウ 補正として、加入対象者がいて、積算数字がゼロのところは1人を加算した。

加入目標数	311名（単年度155名）
（1）20～39才	177名
（2）40～59才	134名

規制改革実施計画

平成 29 年 6 月 9 日
閣 議 決 定

2. 農林水産分野

(1) 規制改革の観点と重点事項

競争力ある農林水産業を実現し、従事者の所得向上を図るとともに、消費者の多様なニーズに応える観点から、①生産資材価格の引下げ、生産者に有利な流通・加工構造の確立、②牛乳・乳製品の生産・流通等に関する規制改革、③農協改革の着実な推進、④農業競争力強化と地域経済の活性化に向けて農地の利活用を促進する規制改革、⑤林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の推進、⑥漁業の成長産業化等の推進と水産資源の管理の充実について、重点的に取り組む。

(2) 個別実施事項

① 生産資材価格の引下げ、生産者に有利な流通・加工構造の確立

No.	事項名	規制改革の内容	実施時期	所管府省
1	良質かつ低廉な農業資材の供給及び農産物流通等の合理化に向けた取組の法制化	a 平成 28 年 11 月に策定した「農業競争力強化プログラム」に基づき、農業競争力強化支援法案を提出する。 b 農業競争力強化支援法(平成 29 年法律第 35 号)施行後の運用に当たっては、以下の諸点に留意する。 ・ 農業資材事業及び農産物流通等事業に係る事業環境の整備が着実に行われること。 ・ 農業資材事業及び農産物流通等事業の事業再編又は事業参入の促進が適切に図られること。 ・ 農業資材の調達及び農産物の出荷等に関し、価格等必要な情報の入手の円滑化のための具体的措置が講じられること。 ・ 農産物の直接販売の促進、品質等についての適切な評価のための具体的施策が講じられること。	a: 措置済み b: 平成 29 年度措置	農林水産省 経済産業省
2	農業生産資材及び農産物流通に関する規制の総点検	a 農業競争力強化支援法に基づき、国内外における農業資材の供給及び農産物流通等の状況に関する調査を行った上で、良質かつ低廉な農業資材の供給又は農産物流通等の合理化を実現するための施策の在り方について検討する。 b 農業取締法(昭和 23 年法律第 82 号)等各種法制度や法律に拠らない業界団体による自主的な規制を含めたあらゆる規制・制度に関する総点検を速やかに行い、必要な措置を講ずる。 c 特に卸売市場については、経済社会情勢の変化を踏まえて、卸売市場法(昭和 46 年法律第 35 号)を抜本的に見直し、合理的理由のなくなっている規制は廃止すべく、平成 29 年末までに具体的結論を得て、所要の法令、運用等を改める。 d 農業機械化促進法(昭和 28 年法律第 252 号)及び主要農作物種子法(昭和 27 年法律第 131 号)を廃止する法律案を提出する。	a: 平成 30 年度上期までに調査を実施、これを踏まえた施策について平成 31 年度上期までに検討、結論を得次第速やかに措置 b: 平成 31 年度上期措置 c: 平成 29 年検討・結論 d: 措置済み	農林水産省 経済産業省

② 牛乳・乳製品の生産・流通等に関する規制改革

No.	事項名	規制改革の内容	実施時期	所管府省
3	加工原料乳生産者補給金制度の改革	a 加工原料乳生産者補給金等暫定措置法（昭和 40 年法律第 112 号）を廃止し、生産者が、出荷先等を自由に選べる環境の下、経営マインドを持って創意工夫をしつつ所得を増大させていくために、指定生乳生産者団体に全量委託販売する酪農家に限定することなく、加工原料乳の全ての生産者に補給金を交付し、需給に応じた乳製品の安定供給の確保等を図るための所要の改正法案を提出する。 b 上記の制度見直しの趣旨を踏まえて、新制度に関する法令、通達等の運用ルールを新たに整備する。その際、年間販売計画が飲用向けと乳製品向けの調整の実効性を担保できるものとする、部分委託の場合当たりの利用を認めないルールとすること等に留意する。	a: 措置済み b: 平成 29 年度措置	農林水産省
4	条件不利地域への対応	条件不利地域の生産者の集送乳円滑化の観点から、受託販売や買取販売を行う事業者の集送乳経費を助成する仕組みの運用に当たっては、新たな事業者の参画を可能としつつ、条件不利地域の生産者の生乳が確実に集乳される仕組みを構築する。	平成 29 年度措置	農林水産省

③ 農協改革の着実な推進

No.	事項名	規制改革の内容	実施時期	所管府省
5	農協改革の着実な推進	a 全農が生産資材の購買事業の見直し・農産物の販売体制強化等を盛り込んで策定した新たな年次計画の実施状況を含め、「農協改革集中推進期間」にある JA グループの自己改革の進捗状況をフォローアップし、真に農業者のための改革が実現するよう促す。特に、「農業競争力強化プログラム」において「全農の生産資材の買い方」及び「全農の農産物の売り方」として記載された諸点について、確実かつ計画的に履行されるよう促す。 b 地域農協組織においても、農産物の有利販売やこれと結びついた営農指導と、生産資材の有利調達とに重点を置いた事業運営へと転換するとともに、事業利用の強制をしないなど、平成 27 年改正農協法の趣旨に即した事業運営を徹底するなど、自己改革を促す。 c 上記のほか、平成 26 年 6 月の規制改革実施計画に記載された「農業協同組合の見直し」及び平成 27 年 6 月の規制改革実施計画に記載された「農業協同組合改革の着実な実施」を踏まえ、中央会制度から新たな制度への移行、地域農協組織の信用事業の農林中金等への譲渡等を始め、農協改革集中推進期間中の着実な自己改革を促し、進捗状況をフォローアップする。	平成 29 年度以降、継続的に措置	農林水産省

④ 農業競争力強化と地域経済の活性化に向けて農地の利活用を促進する規制改革

No.	事項名	規制改革の内容	実施時期	所管府省
6	農地中間管理機構を軸とする農地の集積・集約化の更なる推進	農地中間管理機構による農地の集積・集約化の実績等を踏まえ、同機構以外の流動化手法の取扱いを含む中間管理事業の更なる推進に向けた改善策を検討し、農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）の施行後 5 年を目途とした、農地中間管理事業等の在り方の見直しに合わせて着実に実施する。	平成 29 年検討開始、平成 30 年度に結論を得次第速やかに措置	農林水産省
7	農地の有効利用のための流動化に資する転用期待の抑制	過度な転用期待に伴い流動化が阻まれている状況を改善することを目的とする転用利益の徴収等の対策について、その施策の具体化に必要な検討を、No. 6 の農地中間管理事業に係る改善策の実施と併せて着実に実施する。	平成 29 年検討開始、平成 30 年度に結論を得次第速やかに措置	農林水産省
8	農地における新たな農業生産施設・設備の利活用の促進	農地について、その将来にわたる利活用の可能性を維持しつつ、新たな技術革新を活かした農業生産を支える多様な施設・設備の設置や運用を行う場合の農地法（昭和 27 年法律第 229 号）における取扱いについて検討する。	平成 29 年検討開始、結論を得次第速やかに措置	農林水産省

⑤ 林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の推進

No.	事項名	規制改革の内容	実施時期	所管府省
9	林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の推進	林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の実現に向け、森林の管理経営を意欲のある持続的な林業経営者へ集積・集約化する方策や、これを補完するために市町村等が担う公的仕組みとその持続可能な実効を担保する財源を含めた枠組みについて、検討し、結論を得次第、速やかに、所要の規制・制度改革を実施する。	平成 29 年検討・結論。結論を得次第速やかに措置	農林水産省

⑥ 漁業の成長産業化等の推進と水産資源の管理の充実

No.	事項名	規制改革の内容	実施時期	所管府省
10	漁業の成長産業化等の推進と水産資源の管理の充実	数量管理等による水産資源管理の充実や漁業の成長産業化等を強力に進めるために必要な施策について、関係法律の見直しを含め、検討を開始し、早急に結論を得る。	平成 29 年検討開始、平成 30 年結論。結論を得次第速やかに措置	農林水産省

規制改革推進に関する第 1 次答申
～明日への扉を開く～

平成 29 年 5 月 23 日
規制改革推進会議

行政手続部会は、各府省の取組について、必要に応じて、工程表の提示を求めるなどフォローアップを行う。

3. 今後の取組

行政手続は、行政を適切に執行するために設計されるため、得てして行政側の目線に偏りがちである。しかし、我が国産業の競争力強化・生産性向上のためには、事業者の目線でいかに効率化が図れるかという視点から、行政手続を見直すことが必要不可欠である。その際、国の行政機関における積極的な対応が必要であることは当然であるが、地方自治体の手続についても、その理解と協力を得ながらコスト削減に取り組むことが必要である。こうした業務プロセスの見直しは、行政自体の効率化や働き方改革にも大いに資するものである。

したがって、各府省は、行政手続簡素化の3原則（「行政手続の電子化の徹底」、「同じ情報は一度だけの原則」、「書式・様式の統一」）を踏まえ、行政手続コストを2020年までに20%削減すること等を内容とする行政手続部会取りまとめに沿って、積極的かつ着実に行政手続コストの削減に向けた取組を進める。その際、府省間の連携が必要な取組についても積極的に対応する。また、行政手続部会は、行政手続部会取りまとめに沿って、各府省の取組についてフォローアップを行い、行政手続コストの削減に引き続き取り組む。

III 各分野における規制改革の推進

1. 農業分野

(1) 規制改革の目的と検討の視点

我が国の農業は、地域の基幹産業であるとともに、世界に誇る「和食」を支えるなど高い潜在力を有している。「攻めの農政」のもと、40代以下の新規就農者は2万3千人を超え、生産農業所得も年間3兆3千億円と過去11年間で最も高い水準まで伸びているが、農業従事者の平均年齢は66歳を超えており、依然、高齢化と後継者の不足は深刻な問題となっている。

農業を成長産業とするためには、このような状況から脱却し、若者を含む意欲ある生産者が元気に活躍できる環境づくりを行う必要がある。現状維持の発想を転換し、農業以外の分野におけるイノベーションや多様な人材を取り込みながら、既存の制度を見直し、農業者や地域の農業団体が主役となって、生産性の向上や地域特性に応じた農畜産物の付加価値を高めるための創意工夫を行いやすくすることで、日本の農業の将来は切り開かれる。

平成28年5月、規制改革会議が決定した「規制改革に関する第4次答申」において、牛乳・乳製品の生産・流通、生産資材価格形成の仕組みの見直し及び生産者が有利販売できる流通・加工業界構造の確立に関する提言がなされ、同答申を受けて同年6月に閣議決定された規制改革実施計画において、これらの項目については同年秋までに結論を得ることとされた。その後、同会議の後継会議体として同年9月に発足した会議は、「総合的なTPP関連政策大綱に基づく『生産者の所得向上につながる生産資材価格形成の

仕組みの見直し』及び『生産者が有利な条件で安定取引を行うことができる流通・加工の業界構造の確立』に向けた具体化の方向」(平成 28 年 11 月 11 日)、「農協改革に関する意見」(平成 28 年 11 月 28 日)及び「牛乳・乳製品の生産・流通等の改革に関する意見」(平成 28 年 11 月 28 日)を新たに公表した。これらの意見を踏まえ、政府及び与党における検討・論議を経て、同年 11 月に「農業競争力強化プログラム」が取りまとめられるとともに、これに基づく農業競争力強化支援法案や畜産経営の安定に関する法律(畜安法)改正法案等が平成 29 年通常国会に提出されるに至った。

このような農業改革を真に実りあるものとし、改革を一気に加速させるためには、今回の法改正をきめ細かくフォローアップするとともに、「農林水産業・地域の活力創造プラン」(平成 28 年 11 月 29 日(改訂)農林水産業・地域の活力創造本部)に基づく構造改革・生産性改革等を徹底し、引き続き不断の改革を進めていく必要がある。

本観点から、今後取り組むべき規制改革項目を(2)及び(3)のとおり取りまとめた。

(2) 具体的な規制改革項目

① 生産資材価格の引下げ、生産者に有利な流通・加工構造の確立

ア 良質かつ低廉な農業資材の供給及び農産物流通等の合理化に向けた取組の法制化

【a:措置済、b:平成 29 年度措置】

「農政新時代」を創造し、我が国農業を成長産業化していくためには、生産者が 1 円でも安く資材を調達でき、1 円でも高く農産物を販売できる仕組みを構築していく必要がある。そのためには、生産者のみならず、生産資材メーカーや流通事業者、関連団体などが一体となって効果的な方策を進めていくことが重要である。

したがって、

- a 平成 28 年 11 月に策定した「農業競争力強化プログラム」に基づき、農業競争力強化支援法案を提出する。
- b 農業競争力強化支援法(平成 29 年法律第 35 号)施行後の運用に当たっては、以下の諸点に留意する。
 - ・ 農業資材事業及び農産物流通等事業に係る事業環境の整備が着実に行われること。
 - ・ 農業資材事業及び農産物流通等事業の事業再編又は事業参入の促進が適切に図られること。
 - ・ 農業資材の調達及び農産物の出荷等に関し、価格等必要な情報の入手の円滑化のための具体的措置が講じられること。
 - ・ 農産物の直接販売の促進、品質等についての適切な評価のための具体的施策が講じられること。

イ 農業生産資材及び農産物流通に関する規制の総点検

【a:平成 30 年度上期までに調査を実施、これを踏まえた施策について

平成31年度上期までに検討、結論を得次第速やかに措置、
b:平成31年度上期措置、c:平成29年検討・結論、d:措置済み】

我が国農業者が所得を増やしていくためには、農業及びその関連産業の国際競争力をより一層強化し、国内・国外での競争に勝ち抜いていける強い農業を実現する必要がある。このために、実状に合わなくなったシステムの抜本的見直しや各種法制度の総点検、合理的理由のなくなった規制の廃止等を通じ、社会環境の変化や技術革新に対応できる制度の導入等を進める必要がある。

したがって、以下の措置を講ずる。

- a 農業競争力強化支援法に基づき、国内外における農業資材の供給及び農産物流通等の状況に関する調査を行った上で、良質かつ低廉な農業資材の供給又は農産物流通等の合理化を実現するための施策の在り方について検討する。
- b 農薬取締法（昭和23年法律第82号）等各種法制度や法律に拠らない業界団体による自主的な規制を含めたあらゆる規制・制度に関する総点検を速やかに行い、必要な措置を講ずる。
- c 特に卸売市場については、経済社会情勢の変化を踏まえて、卸売市場法（昭和46年法律第35号）を抜本的に見直し、合理的理由のなくなっている規制は廃止すべく、平成29年末までに具体的結論を得て、所要の法令、運用等を改める。
- d 農業機械化促進法（昭和28年法律第252号）及び主要農作物種子法（昭和27年法律第131号）を廃止する法律案を提出する。

② 牛乳・乳製品の生産・流通等に関する規制改革

ア 加工原料乳生産者補給金制度の改革

【a:措置済み、b:平成29年度措置】

加工原料乳生産者補給金制度の見直しに当たって、生産者が、出荷先を自由に選べる環境の下、経営マインドを持って創意工夫をしつつ所得を増大していくとの改革の趣旨を徹底していく必要がある。

具体的には、共同販売、乳業メーカーへの直接販売、生産者自身による処理・加工、これらの組み合わせ等、出荷の形態によるハンディキャップをなくし、生産者が生乳の出荷先等を自由に選べる制度へと改革すべきである。

さらに、指定生乳生産者団体に指定されている農協が自らの合理化も含め、中間コストや物流コストの削減を進め、生産者の所得がより向上するよう対応しつつ、乳価交渉の強化を図る。また、指定された農協に委託販売する生産者のみに国が財政支援を行うという、現行の方式は是正すべきである。

したがって、以下の措置を講ずる。

- a 加工原料乳生産者補給金等暫定措置法（昭和40年法律第112号）を廃止し、生産者が、出荷先等を自由に選べる環境の下、経営マインドを持って創意工夫をしつつ所得を増大させていくために、指定生乳生産者団体に全量委託販売する酪農家に限定することなく、加工原料乳の全ての生産者に補給金を交付し、需給に応

じた乳製品の安定供給の確保等を図るための所要の改正法案を提出する。

- b 上記の制度見直しの趣旨を踏まえて、新制度に関する法令、通達等の運用ルールを新たに整備する。その際、年間販売計画が飲用向けと乳製品向けの調整の実効性を担保できるものとする、部分委託の場合当たりの利用を認めないルールとすること等に留意する。

イ 条件不利地域への対応

【平成 29 年度措置】

条件不利地域の生産者については、集乳コストがかさむために、集乳に応じて販売を行う農協等に対しては、あらかじめ条件不利地域を含む集乳エリアを定め、エリア内の生産者の委託・販売を拒まないことや、集乳経費の経費明細について、国に報告し、同時に、委託・販売した生産者に報告する等の要件を満たす場合に集乳経費の一部を補助する加算金を交付するなど、大枠について決定され、法案成立後、政令・省令、通達等の運用ルールが定められる。

したがって、条件不利地域の生産者の集送乳円滑化の観点から、受託販売や買取販売を行う事業者の集送乳経費を助成する仕組みの運用の検討に当たっては、新たな事業者の参画を可能としつつ、条件不利地域の生産者の生乳が確実に集乳される仕組みを構築すべきである。

③ 農協改革の着実な推進

【平成 29 年度以降、継続的に措置】

農協改革については、平成 26 年 6 月の規制改革実施計画に記載された「農業協同組合の見直し」及び平成 27 年 6 月の規制改革実施計画に記載された「農業協同組合改革の確実な実施」を踏まえ、平成 31 年 5 月末までの「農協改革集中推進期間」における自己改革を加速させる必要がある。全農改革は「農業競争力強化プログラム」に掲げられた生産資材・流通加工に関する改革を推進する上でも重要であり、また、地域農協組織においても、自己改革の着実な進捗が強く期待される。

したがって、

- a 全農が生産資材の購買事業の見直し・農産物の販売体制強化等を盛り込んで策定した新たな年次計画の実施状況を含め、「農協改革集中推進期間」にある JA グループの自己改革の進捗状況をフォローアップし、真に農業者のための改革が実現するよう促す。特に、「農業競争力強化プログラム」において「全農の生産資材の買い方」及び「全農の農産物の売り方」として記載された諸点について、確実かつ計画的に履行されるよう促す。
- b 地域農協組織においても、農産物の有利販売やこれと結びついた営農指導と、生産資材の有利調達とに重点を置いた事業運営へと転換するとともに、事業利用の強制をしないなど、平成 27 年改正農協法の趣旨に即した事業運営を徹底するな

ど、自己改革を促す。

- c 上記のほか、平成 26 年 6 月の規制改革実施計画に記載された「農業協同組合の見直し」及び平成 27 年 6 月の規制改革実施計画に記載された「農業協同組合改革の着実な実施」を踏まえ、中央会制度から新たな制度への移行、地域農協組織の信用事業の農林中金等への譲渡等を始め、農協改革集中推進期間中の着実な自己改革を促し、進捗状況をフォローアップする。

④ 農業競争力強化と地域経済の活性化に向けて農地の利活用を促進する規制改革

農地は、農業を支える重要な基盤であり、これまでも、農地中間管理機構等を通じた集積・集約化や、保有主体の多様化等の改革が進められており、引き続き、実態に即した不断の見直しを行うことが重要である。また、地域経済の活性化という観点から見れば、農業が地域経済の重要な柱の一つであることはもとより、農地を含めた土地の効果的な利活用は地方創生を進める上での重要な要素になるという側面もある。

このため、これまでの改革の成果を踏まえつつ、引き続き、①農地中間管理機構による農地の集積・集約化が効果的に行われているか、②意欲ある多様な担い手による農地の利活用が十分になされているか、③地域経済の活性化を農業競争力の強化につなげる上で、農地転用規制の在り方は適切か、④農業用ハウスや植物工場など新技術が支える現在の農業に即した農地政策となるよう予断なき見直しがなされているか等の観点から、引き続き、会議において、農地に関する規制・制度の幅広い検討を深めていくこととするが、当面の具体的な改革項目は以下のとおりである。

ア 農地中間管理機構を軸とする農地の集積・集約化の更なる推進

【平成 29 年検討開始、平成 30 年度に結論を得次第速やかに措置】

農地中間管理機構が活動を開始した平成 26 年度以降、担い手への農地の集積・集約化は進み、平成 35 年度に担い手の利用面積を全体の 8 割にまで高めるという「日本再興戦略 2016」（平成 28 年 6 月 2 日閣議決定）で定められている目標に対し、平成 28 年度末時点で 54%となっている。一方、容易に実績につなげられるケースは平成 27 年度までで一巡し、平成 28 年度においては集積に向け新たな取組の掘り起しが期待されていたものの、前年度に比べ増加率は落ち、目標を達成するためには、更なる対応策の検討、実行が必要である。

したがって、農地中間管理機構による農地の集積・集約化の実績等を踏まえ、同機構以外の流動化手法の取扱いを含む中間管理事業の更なる推進に向けた改善策を検討し、農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）の施行後 5 年を目途とした、農地中間管理事業等の在り方の見直しに合わせて着実に実施する。

イ 農地の有効利用のための流動化に資する転用期待の抑制

【平成 29 年検討開始、平成 30 年度に結論を得次第速やかに措置】

担い手の経営規模拡大・低コスト化による競争力強化に向け、農地の集積・集約を進めるためには、農地流動化の促進が引き続き重要な課題であることを踏まえると、農地転用期待が農地の流動化を阻害しないようにする必要がある。このため、農林水産省が設置した「農地流動化の促進の観点からの転用規制のあり方に関する検討会」において調査検討が行われ、中間とりまとめが行われた。本とりまとめでは、農地転用期待を抑制し、担い手への農地集積・集約化を進める具体的手法として、

- ・ 転用利益の徴収など、転用利益をなくす、又は大幅に縮小させることによって、転用期待を抑制する手法
- ・ 転用規制の強化など、転用を抑制することによって、転用期待を抑制する手法
- ・ 農地の規制状況の周知と併せた利用権設定の農家への働きかけなどによって、転用期待を持つ農家を農地流動化へと誘導する手法

が提示され、施策を検討していく必要があるとされたところである。今後、本とりまとめに従い、具体的施策の実現に向けた検討が着実に進むことが必要である。

したがって、過度な転用期待に伴い流動化が阻まれている状況を改善することを目的とする転用利益の徴収等の対策について、その施策の具体化に必要な検討を、アの農地中間管理事業に係る改善策の実施と併せて着実に実施する。

ウ 農地における新たな農業生産施設・設備の利活用の促進

【平成 29 年検討開始、結論を得次第速やかに措置】

農業生産に係る技術革新が進み、コンクリート敷の農業用ハウスやいわゆる植物工場などで、多様な手法で青果等を効率的に生産している事例がある。現行の農地にこれらの施設を設置する場合、農地法（昭和 27 年法律第 229 号）上、当該土地は農地に該当しなくなるため、農地転用手続が必要となる。しかしながら、農地に農業用ハウスを設置する場合等、農業生産のために利用を継続する場合には、農地と同様の取扱いをすべきではないかとの指摘がある。

したがって、農地について、その将来にわたる利活用の可能性を維持しつつ、新たな技術革新を活かした農業生産を支える多様な施設・設備の設置や運用を行う場合の農地法における取扱いについて検討する。

(3) 森林・林業及び水産業について

これまでの数年間にわたる農業改革を進める中で見えてきたものは、従事者の高齢化等による担い手不足という問題と、伝統ある様々な仕組みが新たな課題に適合できなくなっているという問題が深刻し、日本の豊かな潜在力を活かし世界に打って出る好機を逸しかねない状況にあるという事実である。会議では、日本の農業が、このような状況からいち早く脱却し更なる発展が期待できる夢ある産業に転換することを目指して、様々な角度から改革を進めてきたところである。

農業者年金加入推進ニュース

(一社)長野県農業会議

平成 29 年 6 月 15 日【No99】

5月の新規加入者数がまとまりました。

20～39歳が7人、40～59歳が6人の合計13人が加入し、新たに伊那市が2ヵ年目標を達成しております。

6月より受給者からの現況届の提出が始っております。経営移譲年金・特例付加年金を受給している方については、6つの項目の自己チェックの記入もれがないか、また、農業委員会はJAと協力し、その年に62歳を迎える旧農業者年金被保険者期間を有する者と新年金請求される者全員について相談会を開催する等して、実体を伴った経営移譲及び経営継承確保のための指導をお願いいたします。

平成29年5月 新規加入者実績

(単位:人)

市町村名	20～39才	40～59才	合計
松本市	1	0	1
飯田市	0	1	1
伊那市	3	0	3
中野市	0	1	1
佐久市	0	1	1
安曇野市	1	0	1
箕輪町	0	1	1
南箕輪村	1	0	1
小布施町	1	0	1
飯綱町	0	2	2
合計	7	6	13

※農業委員・農業者を対象に年金研修会を開く場合は、農業会議職員の派遣などお気軽にお声かけください。

TEL 026-234-6871 FAX 026-235-2454)

農業者年金「加入者累計13万人に向けた後期2カ年強化運動における市町村別加入実績(平成28年～29年度)

平成29年6月

長野県農業会議

市町村名	20～39歳						40～59歳						合 計				2カ年目標達成		
	(参考) 基幹的 農業従事者数 (2015年 センサス)	(参考) 被保険 者数 (28.3月 末)	2カ年加入 目標 ①	H28 年加入数 ②	H29 年加入数 ③	要加入 者数 ①-(②+③)	(参考) 基幹的農業従事者 数(2015 年センサス)	(参考) 被保険 者数 (28.3月 末)	2カ年加入 目標 ④	H28 年加入数 ⑤	H29 年加入数 ⑥	要加入 者数 ④-(⑤+⑥)	2カ年加入 目標 ⑦	H28・29 年加入 者数 ⑧	要加入 者数 ⑨=⑦-⑧	目標 達成 率(%) ⑩=⑧/⑦	20～ 39歳	40～ 59歳	総数
小諸市	71	12	3			3	194	23	2	2		0	5	2	3	40.0		○	
佐久市	127	11	14	2		12	316	31	4		1	3	18	3	15	16.7			
小海町	22	10	1			1	69	18	1	1		0	2	1	1	50.0		○	
川上村	222	38	9	5		4	545	123	7	1		6	16	6	10	37.5			
南牧村	124	31	5	1		4	273	78	3			3	8	1	7	12.5			
南相木村	11	1	1			1	31	4	0			0	1	0	1	0.0			
北相木村	1	0	0			0	16	5	1			1	1	0	1	0.0			
佐久穂町	46	2	7			7	86	13	1			1	8	0	8	0.0			
軽井沢町	7	3	0	3	1	△ 4	39	13	1	2		△ 1	1	6	△ 5	600.0	○	○	○
御代田町	39	10	2	1		1	122	14	1	1		0	3	2	1	66.7		○	
立科町	17	1	2	3		△ 1	98	19	1			1	3	3	0	100.0	○		○
佐久支部	687	119	44	15	1	28	1789	341	22	7	1	14	66	24	42	36.4			
上田市	97	36	4	5		△ 1	302	61	4	2		2	8	7	1	87.5	○		
東御市	52	14	2		2	0	175	9	2			2	4	2	2	50.0	○		
青木村	3	1	0			0	19	6	1			1	1	0	1	0.0			
長和町	14	1	2			2	24	2	0			0	2	0	2	0.0			
上小支部	166	52	8	5	2	1	520	78	7	2	0	5	15	9	6	60.0			
岡谷市	0	0	0			0	24	5	1	1		0	1	1	0	100.0		○	○
諏訪市	18	3	1	2		△ 1	72	13	1		1	0	2	3	△ 1	150.0	○	○	○
茅野市	40	2	6			6	172	14	3	1	2	0	9	3	6	33.3		○	
下諏訪町	1	0	0			0	1	2	1			1	1	0	1	0.0			
富士見町	31	4	2	1		1	93	17	1			1	3	1	2	33.3			
原村	45	2	7	1		6	189	19	2	1		1	9	2	7	22.2			
諏訪支部	135	11	16	4	0	12	551	70	9	3	3	3	25	10	15	40.0			
伊那市	61	14	2	1	3	△ 2	170	40	2		2	0	4	6	△ 2	150.0	○	○	○
駒ヶ根市	24	5	1			1	74	12	2	2		0	3	2	1	66.7		○	
辰野町	5	1	0			0	16	4	1			1	1	0	1	0.0			
箕輪町	14	7	1			1	61	13	1		1	0	2	1	1	50.0		○	
飯島町	17	7	1	1		0	72	7	1			1	2	1	1	50.0	○		
南箕輪村	12	5	0	2	1	△ 3	51	6	1	1		0	1	4	△ 3	400.0	○	○	○
中川村	18	2	2	4		△ 2	44	0	0	7		△ 7	2	11	△ 9	550.0	○	○	○
宮田村	5	2	0			0	25	7	1			1	1	0	1	0.0			
上伊那支部	156	43	7	8	4	5	513	89	9	10	3	4	16	25	△ 9	156.3			
飯田市	137	49	5	3	1	1	513	113	5	10	3	△ 8	10	17	△ 7	170.0		○	○
松川町	50	9	2	1		1	265	35	4	1		3	6	2	4	33.3			
高森町	36	9	1	2	1	△ 2	160	25	2	2	1	△ 1	3	6	△ 3	200.0	○	○	○
阿南町	5	1	0			0	28	3	1			1	1	0	1	0.0			
阿智村	11	0	2			2	47	5	0			0	2	0	2	0.0			
平谷村	1	0	0			0	2	0	1			1	1	0	1	0.0			
根羽村	1	0	0			0	7	0	1			1	1	0	1	0.0			
下條村	9	1	1			1	69	9	1			1	2	0	2	0.0			
売木村	0	0	0			0	8	1	1			1	1	0	1	0.0			
天龍村	0	0	0			0	2	0	1			1	1	0	1	0.0			
泰阜村	0	0	0			0	14	0	1			1	1	0	1	0.0			
喬木村	7	0	1			1	62	6	1	3		△ 2	2	3	△ 1	150.0		○	○
豊丘村	22	5	1	1		0	87	7	1	1		0	2	2	0	100.0	○	○	○
大鹿村	5	0	1			1	8	0	0			0	1	0	1	0.0			
下伊那支部	284	74	14	7	2	5	1272	204	20	17	4	-1	34	30	4	88.2			

市町村名	20~39歳						40~59歳						合 計				2ヵ年目標達成		
	(参考) 基幹的 農業従 事者数 (2015年 センサ ス)	(参考) 被保険 者数 (28.3月 末)	2ヵ年加 入目標 ①	H28 年加入 数②	H29 年加入 数③	要加入 者数 ①-(② +③)	(参考) 基幹的農 業従事者 数(2015 年センサ ス)	(参考) 被保険 者数 (28.3月 末)	2ヵ年加 入目標 ④	H28 年加入 数⑤	H29 年加入 数⑥	要加入 者数 ④-(⑤+ ⑥)	2ヵ年加入 目標 ⑦	H28・29 年加入 者数 ⑧	要加入 者数 ⑧-⑦	目標 達成 率(%) (⑧=⑦ /⑦)	20~ 39歳	40~ 59歳	総数
上松町	4	0	1			1	8	0	0			0	1	0	1	0.0			
南木曾町	2	0	0			0	5	0	1			1	1	0	1	0.0			
木祖村	7	0	1			1	18	10	0	1		△ 1	1	1	0	100.0		○	○
王滝村	0	0	0			0	2	1	1			1	1	0	1	0.0			
大桑村	1	0	0			0	7	1	1			1	1	0	1	0.0			
木曽町	7	0	1			1	31	1	0			0	1	0	1	0.0			
木曽支部	21	0	3	0	0	3	71	13	3	1	0	2	6	1	5	16.7			
松本市	225	52	9	6	1	2	846	129	8	9		△ 1	17	16	1	94.1		○	
塩尻市	76	14	3	1		2	312	52	3	5		△ 2	6	6	0	100.0		○	○
安曇野市	111	12	10	4	1	5	403	33	4	6		△ 2	14	11	3	78.6		○	
麻績村	2	0	0			0	19	1	1			1	1	0	1	0.0			
生坂村	3	0	1			1	21	5	0			0	1	0	1	0.0			
山形村	50	5	5		3	2	152	27	2	2	1	△ 1	7	6	1	85.7		○	
朝日村	29	18	1	3		△ 2	98	49	1			1	2	3	△ 1	150.0	○		○
筑北村	9	2	0			0	29	7	1			1	1	0	1	0.0			
松本支部	505	103	29	14	5	10	1880	303	20	22	1	-3	49	42	7	85.7			
大町市	19	7	1			1	112	9	1			1	2	0	2	0.0			
池田町	10	3	0			0	25	2	1			1	1	0	1	0.0			
松川村	20	9	1	2		△ 1	58	9	1			1	2	2	0	100.0	○		○
白馬村	1	1	0			0	19	6	1			1	1	0	1	0.0			
小谷村	1	2	0			0	9	1	1			1	1	0	1	0.0			
北安曇支部	51	22	2	2	0	0	223	27	5	0	0	5	7	2	5	28.6			
長野市	164	18	15	2	1	12	774	52	9	1		8	24	4	20	16.7			
須坂市	74	10	5	4		1	348	25	3	4		△ 1	8	8	0	100.0		○	○
千曲市	27	5	1	2		△ 1	131	14	1	3		△ 2	2	5	△ 3	250.0	○	○	○
坂城町	10	1	1	1		0	45	2	0	1		△ 1	1	2	△ 1	200.0	○	○	○
小布施町	38	0	8	1	1	6	204	19	3	3		0	11	5	6	45.5		○	
高山村	15	4	1			1	92	3	2	1		1	3	1	2	33.3			
信濃町	14	2	1			1	47	5	0	1		△ 1	1	1	0	100.0		○	○
小川村	1	1	0	1		△ 1	10	1	1			1	1	1	0	100.0	○		○
飯綱町	41	3	5	3		2	151	10	2		2	0	7	5	2	71.4		○	
長野支部	384	44	37	14	2	21	1802	131	21	14	2	5	58	32	26	55.2			
中野市	178	25	11	6	2	3	750	83	10	6	1	3	21	15	6	71.4			
飯山市	53	11	2			2	192	36	2	3		△ 1	4	3	1	75.0		○	
山ノ内町	80	54	3	3	1	△ 1	308	131	3	2		1	6	6	0	100.0	○		○
木島平村	17	6	1	1		0	61	10	1			1	2	1	1	50.0	○		
野沢温泉村	4	2	0			0	24	2	1			1	1	0	1	0.0			
栄村	4	1	0			0	17	5	1			1	1	0	1	0.0			
北信支部	336	99	17	10	3	4	1352	267	18	11	1	6	35	25	10	71.4			
合計	2,725	567	177	79	19	79	9,973	1,523	134	87	15	32	311	200	111	64.3	18	28	21